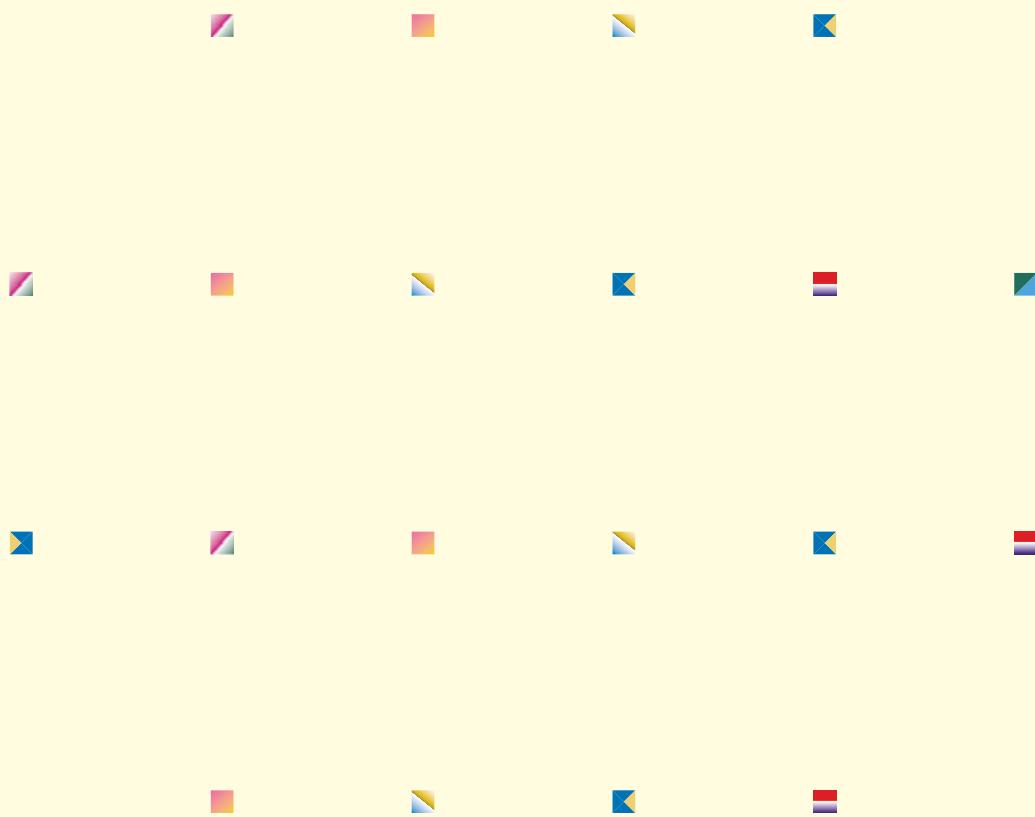


地域における男女共同参画を推進する 女性のネットワーク

—ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に—



平成22年3月
独立行政法人 国立女性教育会館

平成 21 年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進のための調査研究」報告書

地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク
—ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に—

平成 22 年 3 月
独立行政法人 国立女性教育会館

はじめに

国立女性教育会館では、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題として、平成 20 年度より「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」に取り組んでまいりました。本報告書は、平成 21 年度に行った地域の課題解決に向けた女性のネットワーク形成についての調査研究の結果をまとめたものです。特に、女性団体の男女共同参画推進に関わる社会活動やそのためのネットワーク形成に、国立女性教育会館がどのようにかかわってきたかについて着目しています。

本調査研究を通して、国立女性教育会館で研修や交流事業に参加した多くの方々が、地域において学習と活動を継続し、男女共同参画の推進や地域活性化に貢献している実態がみえてまいりました。また、国立女性教育会館の事業に参加したことをきっかけに形成されたネットワークが、地域づくりの促進に大きな影響を与えていることも明らかになってまいりました。この報告書は、これらの実態を、国立女性教育会館や各自治体、女性関連施設が提供してきた学習の社会的な成果として捉え、まとめることを試みたものです。

男女共同参画社会基本法が制定されてから 10 年余になりますが、男女共同参画の歩みは遅く、多くの課題が山積しています。地域の施設、機関、人と連携・協働しつつ、国立女性教育会館が果たすべき役割は、ますます大きくなっています。

この報告書が、男女共同参画に関わる行政担当者や女性関連施設、社会活動を行う団体リーダー等、関連する分野の指導者・支援者の方々に広くご活用いただけることを期待しております。

最後になりますが、本調査研究にご協力いただいた関係者の皆さんに厚くお礼申し上げます。

独立行政法人 国立女性教育会館
理事長 神田 道子

目次

はじめに

I	本調査研究の概要.....	1
1.	調査研究の目的.....	1
2.	調査の方法・対象	1
1)	アンケート調査	
2)	ヒアリング調査	
3.	調査の内容	3
1)	アンケート調査	
2)	ヒアリング調査	
4.	本報告書の構成	4
II	自治体および女性関連施設が把握する女性ネットワークの現状.....	5
1.	自治体および女性関連施設が把握する女性ネットワーク	5
1)	自治体が把握するネットワーク組織	
2)	女性関連施設が把握するネットワーク組織	
3)	自治体が把握する団体・グループ・NPO	
2.	女性ネットワーク支援の課題.....	10
3.	国立女性教育会館への派遣事業の実績.....	13
III	地域における男女共同参画を推進する女性のネットワークと国立女性教育会館のかかわり	17
1.	女性リーダーの育成を目的とした国立女性教育会館の研修・交流事業の経緯	17
1)	研修事業	
2)	交流事業	
2.	国立女性教育会館の事業に参加した女性のネットワーク形成.....	18
1)	国内研修修了生のネットワーク形成	
2)	女性関連施設を管理運営するNPO法人のネットワーク形成	
3)	課題解決型活動のネットワーク形成	
IV	まとめ：本調査研究の結果を踏まえた今後の課題.....	31
1.	ネットワークの形成・強化—さらなる支援と人材育成、多様な機関との連携・協力—.....	31
2.	学習成果の「見える化」	33
V	資料	37
1.	国立女性教育会館 主催事業の変遷一覧	38
2.	ヒアリング調査対象の女性団体の概要	44
3.	女性ネットワーク支援の課題(アンケート調査の自由記述)	57
4.	アンケート調査票(自治体および女性関連施設).....	64
5.	ヒアリング票(女性団体).....	69

I 本調査研究の概要

1. 調査研究の目的

国立女性教育会館では、平成 21 年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」として、地域活性化と男女共同参画を推進する方策を検討するために、地域において男女共同参画を推進する女性ネットワークと支援の現状・課題、および、このような女性ネットワークと国立女性教育会館とのかかわりについて調査研究を行った。

平成 11 年に男女共同参画社会基本法が施行されてから 10 年余が経ったが、男女共同参画の推進は十分とはいえない。加えて、少子高齢化、生活困難家庭の増加、経済の低迷による雇用環境の悪化等、社会情勢は大きく変化しており、地域の課題は山積している。地域の多様な課題解決に向けて、さまざまな人材や機関が地域の実情や課題に即したネットワークを形成し、連携・協働して、男女共同参画の視点にもとづく地域づくりを行っていくことの重要性が指摘されているところである。

このような地域づくりに関して、国立女性教育会館はどのような役割を果たしているのであろうか。国立女性教育会館では、研修事業において参加型学習を重視することや、宿泊研修によって参加者どうしの関係が深まることによって、女性団体や個人のさまざまなネットワークが生まれてきている。本調査研究では、国立女性教育会館の研修・交流事業に参加した女性がネットワークを形成したり、学習したりすることが、活力ある地域づくりにどのように関係しているかを明らかにすることを目的としている。

女性関連施設等で行う社会教育や生涯学習については、近年、その説明責任(アカウンタビリティ)の徹底の重要性が言われ、「政策評価の実施を通じて、政策の実施のためにどれだけの資源を投入したか(インプット)、あるいは、政策の実施によりどれだけのサービス等を提供したか(アウトプット)、サービス等を提供した結果として国民に対して実際どのような成果がもたらされたか(アウトカム)」ということを重視した行政運営を推進することにより、政策の有効性を高めていくことによる「国民的視点に立った成果重視の行政への転換」が求められている(山本他 2004、p. 7)。一方で、教育や学習は、その成果が現れるまでに長い時間がかかるともいわれ、効率性を重視する行政評価では、十分にその価値や学習を行う場である施設の意義・必要性を示すのが難しいという課題がある。教育や学習を行う施設が、その使命や成果を住民の理解が得られるように公表していくことが、今後、ますます重要となっていくと考えられる。そこで、本調査研究では、ネットワークの形成とその活動を、学習の成果を示す 1 つの指標と捉え、そのプロセスを明らかにすることを重視した。

2. 調査の方法・対象

本調査研究では、自治体を対象とした「地域の課題解決に向けた女性のネットワークに関するアンケート調査」、女性関連施設を対象とした「男女共同参画関連施設や団体等の取り組みに関するアンケート調査」、および、女性団体を対象とした「地域の課題解決に向けた女性のネット

トワーク形成に関するヒアリング調査」を実施した。以下では、その具体的な方法・対象について述べる。

1) アンケート調査

アンケート調査は、自治体(男女共同参画担当部局、教育委員会男女共同参画学習・女性教育担当)を対象とした「地域の課題解決に向けた女性のネットワークに関するアンケート調査」、および、女性関連施設を対象とした「男女共同参画関連施設や団体等の取り組みに関するアンケート調査」を実施した。調査の実施時期・方法、対象、回収率は次のとおりである。

①自治体を対象としたアンケート調査

実施時期・方法：8月に郵送にて実施

対象：都道府県(47)・政令市(18)・中核市(41)・特例市(41)・特別区(23)の男女共同参画担当課および教育委員会男女共同参画学習・女性教育担当

男女共同参画担当課と教育委員会へは同じ内容の調査票をそれぞれに送付し、共通で1票の回答でも単独での回答でもどちらでも可とした¹。

回収率：80.6%・137都道府県市区

(男女共同参画担当課、教育委員会のいずれかから回答のあった自治体)

(都道府県 87.2%(41)、政令市 77.8%(14)、中核市 80.5%(33) 特例市 80.5%(33)、特別区 73.1%(16))

回答機関数は 172 機関

②女性関連施設を対象としたアンケート調査

実施時期・方法：8月に国立女性教育会館情報課が実施する女性関連施設データベース調査に同封して実施

対象：国立女性教育会館が把握する全国の女性／男女共同参画関連施設(婦人会館等含む)
388施設

回収率：48.5%・188施設 (都道府県 50.7%・38施設)

2) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、前述のアンケート調査において、国立女性教育会館とかかわりがあると回答のあった女性団体のうち、地域や活動内容等を考慮して13団体を選び、団体のメンバーに対して聞き取りを行った。ヒアリング調査の対象とした13団体は以下のとおりである²。

¹ 多くの自治体では、男女共同参画に関わる施策や学習が、以前は教育委員会で行われていたため(一部の自治体では現在も)、女性団体や女性団体と国立女性教育会館とのかかわりを過去にさかのぼってできる限り把握するためには、男女共同参画担当課と教育委員会の両方を対象に調査を実施した。

² ヒアリング調査の対象となった団体の概要についてはV章2参照。

①国内研修修了生のネットワーク

- ネットワーク・らん(小樽市・北海道)
- いわてヌエックの会 2003(岩手県)
- ゆるやかネット“けやき”の会(新潟県)
- アイリス嵐山(三重県)
- 北九州婦人教育研究会(北九州市)
- 熊本県つばさの会(熊本県)

②女性関連施設を管理運営するNPO法人

- NPO法人男女共同参画さがみはら(相模原市・神奈川県)
- NPO法人男女共同参画フォーラムしづおか(静岡市)

③地域の多様な課題の解決に向けた社会活動を行っている団体

- 八幡平市ふるさと研究会(八幡平市・岩手県)(起業)
- スペースふう(山梨県)(環境)
- 国際交流はなのき会(愛知県)(国際交流)
- NPO法人さんかくナビ(岡山県)(DV被害者支援)
- 岡山子育てネットワーク研究会(岡山県)(子育て支援)

3. 調査の内容

1) アンケート調査³

自治体を対象としたアンケート調査では、地域の課題解決に向けて実践的な活動を行っている女性のネットワーク組織や団体・グループ・NPOの名称、発足年、団体数・人数、活動内容、自治体とのかかわり、および国立女性教育会館とのつながりの有無について質問した。また、国立女性教育会館への派遣事業実績や、国立女性教育会館の事業に参加したことがきっかけになって組織を結成したり活動が充実した組織の情報についてきいた。

女性関連施設を対象としたアンケート調査では、地域の課題解決に向けて実践的な活動を行っているネットワーク組織の名称、人数、活動内容、自治体とのかかわり、および国立女性教育会館とのつながりについて質問した。

また、自治体と女性関連施設の両方に共通して、課題解決型の実践的活動に向けて、団体・グループやネットワーク組織を支援する上での問題・課題について、自由記述できいた。

2) ヒアリング調査⁴

ヒアリング調査は、枠組となる質問内容を記したヒアリング調査票に従いつつ、自由な対話を重視する半構造的インタビューの手法をとった。枠組となる質問内容は、①団体概要、②国立女性教育会館とのつながりおよび活動への影響、③活動における地域での関連団体・機関等

³ 自治体および女性関連施設を対象としたアンケート調査票については、V章4参照。

⁴ ヒアリング調査票はV章5参照。

との連携、③学習活動の実態、④活動の上での課題と工夫、⑤今後に向けた展望・課題とした。

4. 本報告書の構成

本報告書は、前述のような調査研究の目的にもとづき、地域における女性リーダーのネットワークが、国立女性教育会館とどのようにかかわりながら形成されたのか、地域活性化や男女共同参画推進のためにどのような社会参画活動を行っているか、また、国立女性教育会館の女性のネットワーク形成に果たす役割はどのようなものかをまとめたものである。

II章の「自治体および女性関連施設が把握する女性ネットワークの現状」では、自治体および女性関連施設を対象に行ったアンケート調査の結果について述べる。III章の「地域における男女共同参画を推進する女性のネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわり」では、国立女性教育会館とかかわりをもつ女性団体へのヒアリング調査の結果について、学習と活動のネットワークを活かした女性団体の行う社会参画活動や、ネットワーク形成と国立女性教育会館とのかかわり等について述べる。最後に、IV章の「まとめ：本調査研究の結果を踏まえた今後の課題」では、まとめとして、調査研究の成果を踏まえた主要な課題として、①ネットワークの形成・強化（さらなる支援と人材育成、多様な機関との連携・協力）、および、②学習成果の「見える化」の2点について述べる。なお、V章には、参考資料として、国立女性教育会館の創設以来の主催事業の変遷一覧、ヒアリング調査対象の女性団体の概要、女性ネットワーク支援の課題(アンケート調査の自由記述)、アンケート調査票(自治体および女性関連施設)、ヒアリング票(女性団体)を添付した。

II 自治体および女性関連施設が把握する女性ネットワークの現状

1. 自治体および女性関連施設が把握する女性ネットワーク⁵

1) 自治体が把握するネットワーク組織

自治体を対象とするアンケート調査では、「地域の課題解決に向けた実践的な活動を活発に行っているネットワーク組織」について、名称や発足年、団体数・人数、活動内容等をきいた。なお、「ネットワーク組織」は、本調査研究では、「複数の団体・グループ・NPO をつなぐネットワーク」を示すこととした。調査票の記入に際しては、「〇〇協議会」「〇〇ネットワーク」のような固定されたものの他、ゆるやかなつながりも含むこと、また、団体・グループ・NPO に男性が含まれていても構わないものとし、その旨を説明した。

回答のあった 172 機関のうち、113 機関が具体的な組織の名称を記入した。記入した組織の総数は 251 であり、1 機関が回答した組織数は、実際にはばらつきがあるが、単純に平均すると 1 機関あたり 2.2 組織になる。

各ネットワーク組織の活動分野について、自由記述的回答をもとに分類し、各分野別の組織数を表すと、図表 II-1 のようになる。「〇〇女性(婦人)団体連絡協議会」のような「女性・婦人団体」のネットワーク組織が、回答された組織総数の 56% を占める⁶。これらの組織は、地域の女性団体を束ねるもので、他に分類されるネットワーク組織に比べて格段に所属人数が多い。所属団体数はおよそ 20 団体前後の組織が多いが、所属人数は 1 万人を超える組織も多く、都道府県レベルの組織では、1 つの組織で 10 万人を越える組織も 5 組織あった。次いで、「男女共同参画全般」の活動を行う組織や「地域活動全般」を行う組織が挙げられている⁷。

国立女性教育会館とのつながりについて、自治体が記入した 251 組織のうち、約 4 割(101 組織)の組織については、つながりがあるかどうかが「わからない」と答えている。「わからない」および無回答を除くと、つながりの有無的回答があるのは 143 組織であった。この 143 組織のうち、69 組織についてはつながりが「ある」と答えている。

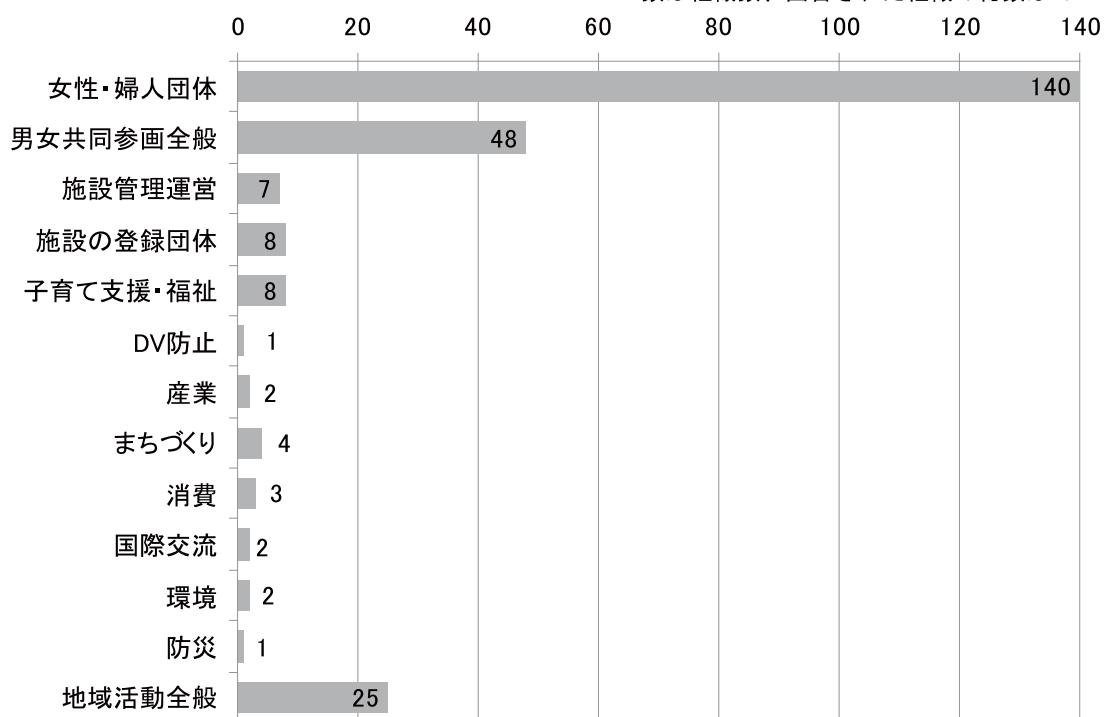
5 本節では、「機関」は自治体の各担当部局、「組織」「団体」は女性のネットワークを示す。

6 「女性・婦人団体」は、ここでは、男女共同参画の推進を活動目的とする組織も含め、「〇〇市女性(婦人)団体連絡協議会」「〇〇女性(婦人)団体連絡会」等の組織を分類している。

7 「男女共同参画全般」は、男女共同参画推進を第一の目的としているような組織で、「男女共同参画」「男女平等」等が名称に含まれる組織を主に分類している。「地域活動全般」には、地域のさまざまなボランティア活動や学習・交流会の実施等を行う団体を分類している。

図表Ⅱ－1 ネットワーク組織の活動分野 (自治体調査)

数は組織数、回答された組織の総数は251

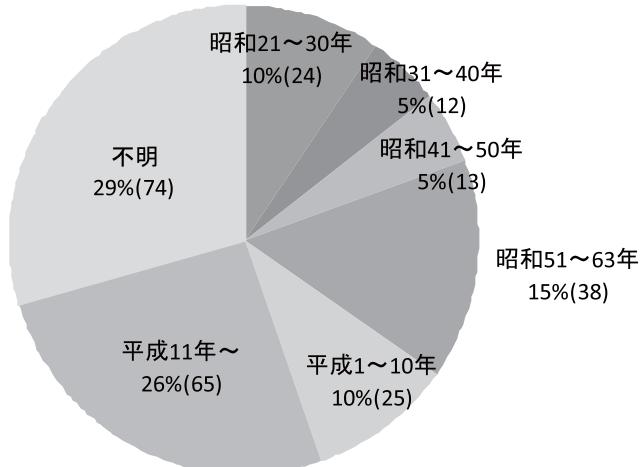


回答された各ネットワーク組織の発足年を、10年ごとに区切り分類すると、図表Ⅱ－2のようになる⁸。平成元年以降に発足した組織とそれ以前の年に発足した組織は、約半数ずつとなっている。昭和の年に発足した組織は、「女性・婦人団体」に多い。昭和の年の発足では、「国連婦人の10年」(昭和51～60年)とほぼ重なる「昭和51～63年」の発足が、回答された組織全体の15%、戦後の10年間に発足した組織も10%ある。平成元年以降の発足では、「平成元～10年」より、男女共同参画社会基本法施行(平成11年)後の「平成11年～」に発足した組織が多く、回答された組織全体の26%を占めている。

⁸ ただし、「昭和51～63年」と「平成11年～」は10年を超えて区切っている。

図表Ⅱ－2 ネットワーク組織の発足年(自治体調査)

数は組織数、回答された組織の総数は251



2) 女性関連施設が把握するネットワーク組織

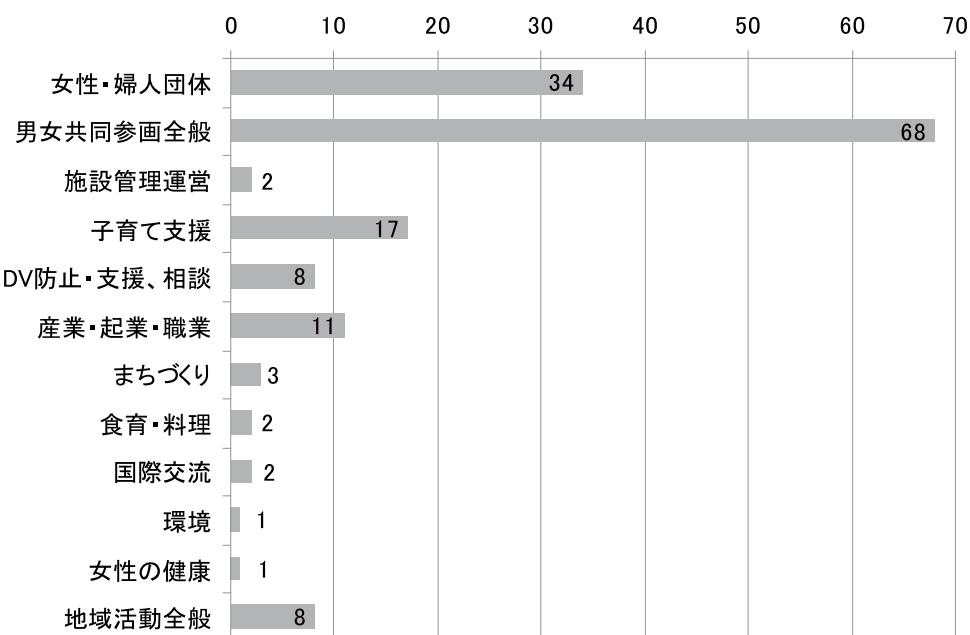
女性関連施設を対象としたアンケート調査でも、「地域の課題解決に向けた実践的な活動を活発に行ってい るネットワーク組織」について、名称、人数、活動内容等をきいた。ネットワーク組織を具体的に挙げたのは、回答のあった188施設のうち約半数の96施設(51%)であった。記入した組織数の総数は157であり、1施設が回答した組織数は、実際にはばらつきがあるが、単純に平均すると1施設あたり1.6組織になる。

各組織の活動分野について、自由記述的回答をもとに、自治体のアンケート調査と同様に分類を行うと、活動分野別の組織数は、図表Ⅱ－3のようになった。ネットワーク組織の活動分野は、「男女共同参画全般」の活動を行う組織が、回答された組織総数の4割を超えて いる。次いで「女性・婦人団体」が多い。1つの組織の所属人数は、「女性・婦人団体」であっても、「男女共同参画全般」の活動を行う組織であっても、数十人、数百人の組織が多く、自治体を対象とした調査で回答された人数ほど多いものはあまりなかった。また、自治体を対象とした調査の回答に比べ、「子育て支援」「DV防止・支援、相談」「産業・企業・職業」に分類される組織も多く挙がっている。直接的に支援や連携・協働関係を築く場として、地域の課題解決に向けた課題別の活動を行うネットワーク組織の状況をより把握し、関係を持っていることがうかがえる。

ネットワーク組織の活動分野については、図Ⅱ－3の女性関連施設を対象とした調査と図Ⅱ－1が示す自治体を対象とした調査を比べると、特に「男女共同参画全般」に分類される組織と「女性・婦人団体」に分類される組織の把握の割合に大きな差がある。つまり、女性関連施設では「男女共同参画全般」に分類される組織を多く把握しているのに対して、自治体では「女性・婦人団体」に分類される組織を多く把握している。地域における男女共同参画を広く進めていくためには、今後、自治体と女性関連施設の間で情報を共有し、それぞれの機関で把握していない、あるいは関係の浅い組織ともつながりを深めていくことも必要となろう。

図表 II－3 ネットワーク組織の活動分野 (施設調査)

数は組織数、回答された組織の総数は157



3) 自治体が把握する団体・グループ・NPO

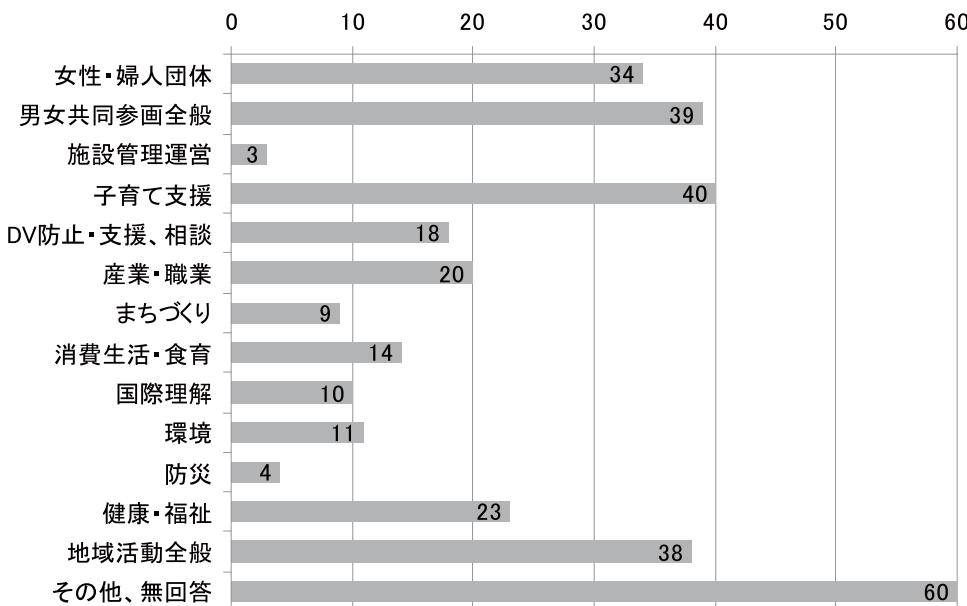
自治体を対象としたアンケート調査では、「地域の課題解決に貢献している先進的あるいは特色のある女性が参画する団体・グループ・NPO」についても、名称、発足年、人数、活動内容等をきいた。回答のあった 172 機関のうち、70 機関が具体的な団体の名称を記入した。記入した団体の総数は 323 団体であり、1 機関が回答した団体数は、実際にはばらつきがあるが、単純に平均すると 1 機関あたり 4.6 団体になる。

各団体の活動分野について、自由記述的回答をもとに、ネットワーク組織と同様の分類を行った。図表 II－4 のように、「男女共同参画全般」や「女性・婦人団体」の他には、「子育て支援」や「地域活動全般」が多かった⁹。活動分野は多岐にわたり、「健康・福祉」「産業・職業」「DV 防止・支援、相談」「消費生活・食育」「環境」「国際理解」等、多様な分野における地域の課題の解決に貢献している団体が挙げられている。

国立女性教育会館とのつながりについて、自治体が記入した 323 団体のうち、約 6 割(197 団体)の団体については、つながりがあるかどうかが「わからない」と答えている。「わからない」および無回答を除くと、つながりの有無の回答があるのは 49 団体にすぎない。この 49 団体のうち、21 団体についてはつながりが「ある」と答えている。ネットワーク組織と団体・グループ・NPO の両方について、各自治体は、つながりの状況を十分に把握する必要があると考えられる。

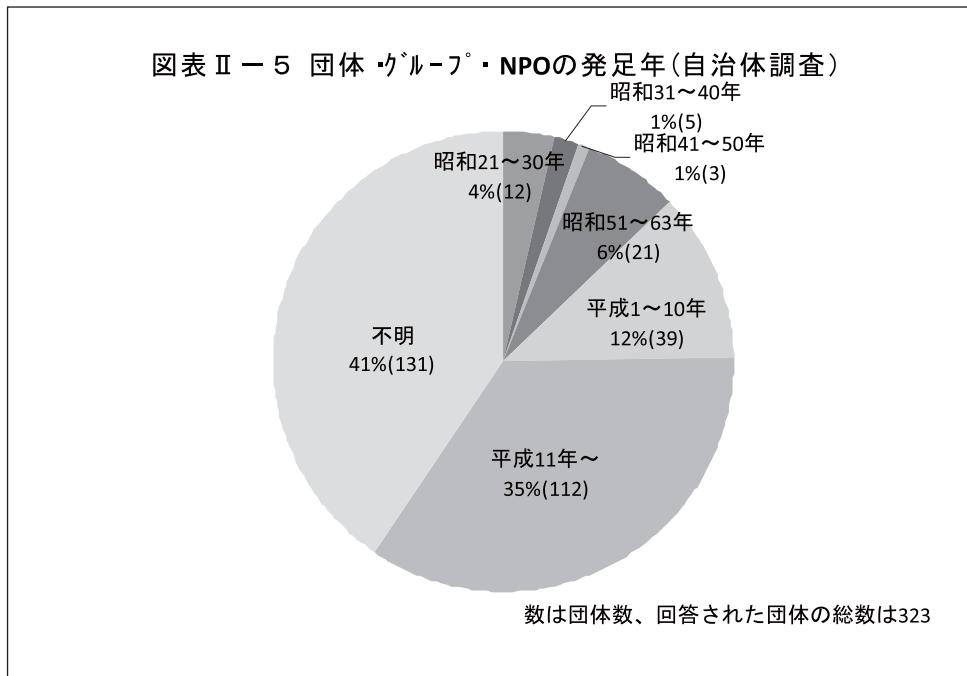
⁹ 「女性・婦人団体」は、ここでは、男女共同参画の推進を活動目的とする団体も含め、「○○婦人の会」「○○女性の会」等の団体を分類している。

図表Ⅱ－4 団体・グループ・NPOの活動分野（自治体調査）
数は団体数、回答された団体の総数は323



回答された団体の発足年を、10年ごとに区切り分類すると、図表Ⅱ－5のようになる¹⁰。平成元年以降に発足した団体が回答された団体全体の約半数(47%)、それ以前の年に発足した団体が13%となっており、前述の自治体を対象とした調査で回答したネットワーク組織に比べて、平成元年以降に発足したもののが割合が高くなっている。一番多いのは、男女共同参画社会基本法施行(平成11年)後の「平成11年～」の発足となっており、回答された団体全体の35%を占めている。

¹⁰ ただし、「昭和51～63年」と「平成11年～」は10年を超えて区切っている。

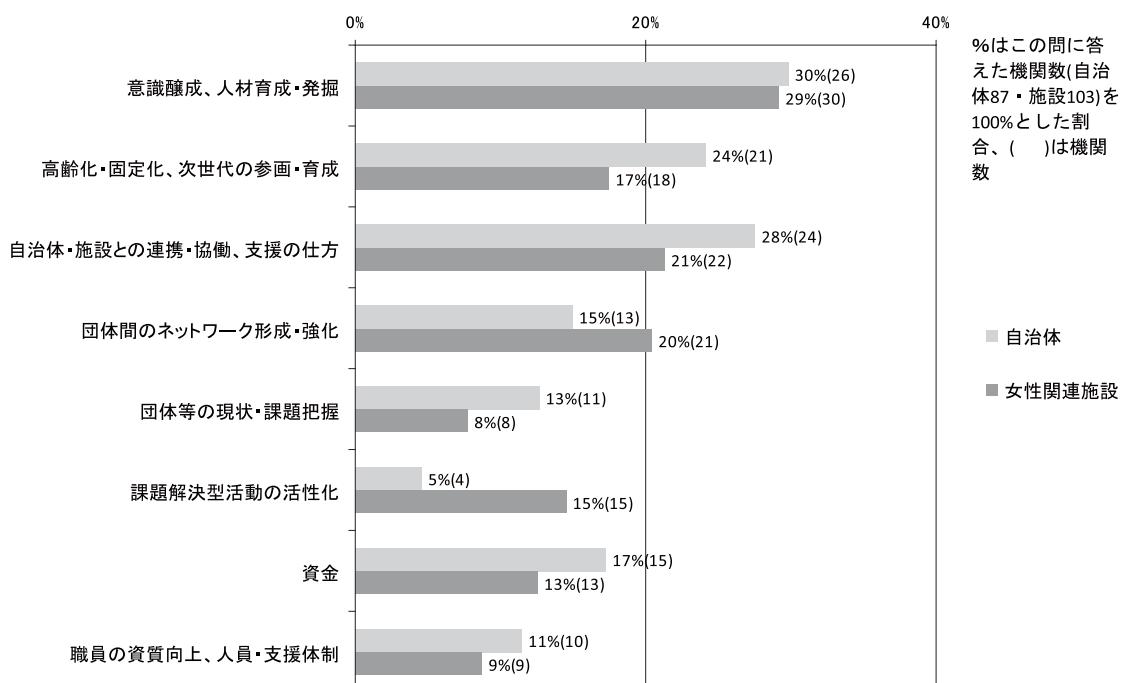


2. 女性ネットワーク支援の課題

自治体と女性関連施設を対象とした調査で、それぞれ「課題解決型の実践的活動に向けて、団体・グループ・NPO やネットワークを組織する上での問題・課題」について、自由記述の形式で質問した。図表Ⅱ－6 は、記述の内容を関連する項目ごとに分類し、この間に回答した機関数に占める割合を自治体、女性関連施設それぞれに示したものである。

自治体の回答で多く挙げられた課題は順に、「意識醸成、人材育成・発掘」「自治体との連携・共同、支援の仕方」「高齢化・固定化、次世代の参画・育成」に関するものであった。女性関連施設の回答で一番多い課題は、自治体の回答と同様、「意識醸成、人材育成・発掘」に関するものであり、次いで「施設との連携・協働、支援の仕方」「団体間のネットワーク形成・強化」「高齢化・固定化、次世代の参画・育成」に関するものであった。また、「課題解決型活動の活性化」に関する課題について回答する機関の割合は、自治体対象の調査では高くなかったが、女性関連施設対象の調査では比較的高かった。

図表Ⅱ－6 課題解決型の実践的活動に向けた団体・グループ、ネットワーク組織への支援の課題



分類した課題の各項目の記述内容には、次のような傾向がみられた¹¹。

①意識醸成、人材育成・発掘

男女共同参画の視点をもって各分野で活動するための意識醸成や、リーダーの育成等が課題となっている。「男女共同参画を推進する団体が少ない」(施設)、「多様な主体が、それぞれの活動に『男女共同参画の視点』を位置づけて取り組むための意識啓発」(自治体)等、多様な目的により活動する団体が、男女共同参画の視点をもって活動するための意識醸成についてや、「課題解決に必要なノウハウを持つ団体等の発掘」(自治体)、「地域の課題解決のために活動できるグループ自体が育っていないこと」(施設)等、課題解決型の活動のための人材育成や既存団体の発掘について、「コーディネートできるリーダーの存在がないこと」(自治体)、「地域における女性リーダーやネットワーク組織の中心となる団体・グループの育成」(施設)等、地域の人材をつなぐリーダーの育成等についての回答があった。

¹¹ 自治体および女性関連施設における女性ネットワーク支援の課題の記述内容の詳細については、V章3参照。

②高齢化・固定化、次世代の参画・育成

把握する団体・組織のメンバーが高齢化したり、世代交代が進まないことで、活動が活性化しない、また、若い世代のリーダー育成の必要性を挙げるケースが多い。比較的歴史が長く所属人数も多い組織を該当する団体として多く挙げている自治体のほうが、施設よりもこの課題を挙げる割合が高い。「団体の会員の高齢化が進み、新たな人材の加入が滞り、組織の弱体化が進んでいる。また、新規の団体の登録も少なく、実践的な活動へのネットワークを形成するに至っていない」（自治体）や「ネットワーク組織のメンバーの高齢化が進み、またさまざまな問題から活動が停滞している。どのように活動を支援していかなければよいか模索中である」（施設）、「若い世代の指導者の育成」（施設）等が挙げられた。

③自治体・施設との連携・協働、支援の仕方

団体・組織の自主性を損なわない支援や、対等な関係をもつこと、役割の分担等を模索している機関が多い。「市民団体と行政が対等なパートナーとして、それぞれの責任を自覚し、地域の課題に取り組んでいくための相互の役割分担のあり方」（自治体）、「どこまで市が介入すべきか、また活動の補助をどの程度まで行えばいいかという点」（自治体）、「団体、グループ、ネットワークの自主性を阻害しないように協働すること」（施設）等が挙げられた。

④団体間のネットワーク形成・強化

団体のネットワーク化が困難である背景としては、団体の活動分野の多様性、地域の広さ、団体情報の把握が十分でない、しくみづくりの難しさ等が挙げられている。この課題を挙げているのは、自治体よりも施設のほうが割合が高い。「活動分野が多様であるため、連携協働のしくみづくりが難しい」（自治体）、「県のセンターが地域で活動するグループの活動や交流の拠点となり、地域の課題解決に向けた実践的活動の提供を行っていくことが重要だと考えるが、現状では県内で活動する団体をすべて把握し、連携できている状態はない。今度ネットワーク形成に向けた連携強化が課題」（自治体）、「団体の組織内での情報共有に時間がかかり、一部の人しか分からぬ状態で共同事業を進めていくことへの不安」等の回答があった。

⑤団体等の現状・課題把握

女性団体の情報自体を把握していない場合や、団体等の課題や支援する上でのニーズ把握の困難さが挙げられている。「女性が参画する地域のネットワーク、団体等についての把握をしておらず、今後、団体など把握のための調査、連携、協働等、検討していきたい」（自治体）、「県域なので情報がまだうまく入ってこない。またそういった情報を集約するシステムがなかなか機能しない」（施設）、「団体やネットワーク組織の抱える問題やニーズの把握が難しい」（自治体）等が挙げられた。

⑥課題解決型活動の活性化

課題解決に向けた活動を行う団体の少なさや、課題解決型活動の活性化を挙げるケースは、施設に多くみられた。「現在、活動の場の提供や補助金の交付により支援を行っているが、それぞれの団体の中での活動にとどまっており、地域活動など実践的な活動になかなかつながっていかない」（自治体）、「地域の課題解決をテーマにしているグループ・団体が少ない。さらに、実践的な活動にまで踏み込もうという意識のあるところは、なお少ない」（施設）、「男女共同参画を推進するために、行政が推進委員を育成したが、地域で活動するためのバックアップがなく、活動が弱まっていく傾向にある」（施設）等の記述があった。

⑦資金

「活動資金は会員の私費でまかなっているため、今後の継続的な活動のために財政的な支援ができないかが課題」（自治体）、「予算の事情により、活動の支援が困難」（施設）等、支援する上で必要と考える予算がないという課題が挙げられた。

⑧職員の資質向上、人員・支援体制

支援するための体制が整っていないかったり、職員のスキルが不足したりしているというよう、職員の資質や支援体制に関する課題が挙げられた。「グループづくりのきっかけとなる長期実践的講座を実施するには人材・予算の確保が必要」（自治体）、「合併に伴う組織再編による組織のあり方の見直し」（自治体）、「団体を支援するスキルが不足している」（施設）、「施設スタッフが短期間に異動したり、非常勤であるため、団体との継続した関係を持続できること」（施設）等の回答があった。

3. 国立女性教育会館への派遣事業の実績

自治体を対象とするアンケート調査では、自治体が支援して地域の女性が国立女性教育会館の事業へ参加する派遣事業の実績についてもきいた。派遣事業は、地域の女性リーダーが国立女性教育会館の事業に参加する機会を提供し、その後のネットワーク形成や社会活動の充実に大きな役割を果たしている。図表II-7は、都道府県市区別の実績を示したものである。派遣事業を「現在も行っている」のは、21都道府県市区、「行っていた」のは22都道府県市区で、回答のあった自治体のうち約3割の都道府県市区が、派遣事業の実績があるもしくはあったと答えている。都道府県よりも政令市・中核市・特例市の実績のほうが、それぞれの回答自治体数に占める割合としてはやや高いことがわかる。「わからない」および無回答を除くと、4割の自治体が派遣事業の実績があると答えている。

図表Ⅱ－7 都道府県市区別 国立女性教育会館への派遣事業の実績

	a. 現在も行っている	b. 行っていた	c. 実績あり(a+b)	d. 行ったことはない	e. わからない・NA	f. 回答自治体数	g. 回答自治体数に占める実績ありの割合(c÷f)	h. 不明を除いた実績ありの割合(c÷(f-e))
都道府県	7	5	12	18	11	41	29%	40%
政令市	2	4	6	3	5	14	43%	67%
中核・特例市	11	11	22	32	12	66	33%	41%
特別区	1	2	3	11	2	16	19%	21%
計	21	22	43	64	30	137	31%	40%

「現在も行っている」および「行っていた」と答えた自治体とその所管部局、実施年度はそれぞれ次のとおりであった¹²。

＜派遣事業を現在も行っていると回答した自治体＞

都道府県	回答自治体	派遣事業の所管部局	実施年度
北海道	函館市	市民部男女共同参画課	昭和 50 年度～
秋田県	秋田県	男女共同参画課(旧女性課)	平成 13 年度～
福島県	郡山市	市民部	
	いわき市	市民協働部男女共同参画センター	平成 20 年度
群馬県	太田市	市民生活部生活そうだん課	平成 14 年度～
東京都	大田区	男女平等推進課	
新潟県	長岡市	市民協働部市民活動推進課	平成 19 年度～
静岡県	静岡県	県民部	平成 3 年度～ (実施していない年もあり)
三重県	三重県	生活・文化部	
大阪府	堺市	男女共同参画推進課	
	東大阪市	人権文化部男女共同参画課	平成 19 年度～
兵庫県	姫路市	交流振興局市民参画部男女共同参画推進センター	平成 13 年度以前～
鳥取県	鳥取市		
島根県	島根県	環境生活部環境生活総務課男女共同参画室	平成 15 年度～
山口県	山口県	財団法人やまぐち女性財団	
香川県	香川県	総務部県民活動・男女共同参画課	平成 20 年～
福岡県	北九州市	教育委員会生涯学習総合センター(平成 15 年度教育委員会生涯学習課から事業引き継ぎ)	昭和 52 年度～
熊本県	熊本県	くまもと県民交流館(男女共同参画センター)	
長崎県	長崎市	市民生活部男女共同参画室	平成 10 年度～
	佐世保市	市民生活部人権男女共同参画課	平成 14 年度～
鹿児島県	鹿児島市	市民局市民部男女共同参画推進課	平成 7 年度～

¹² アンケート調査の対象となった都道府県・政令市・中核市・特例市・特別区のうち、回答のあった自治体について記載したもので、回答のなかつた自治体や、アンケート調査の対象外の自治体の実績は含まれていない。今回の調査の対象とはなっていない比較的規模の小さな自治体でも、派遣事業を行っているところは多い。

＜派遣事業を行っていたと回答した自治体＞

都道府県	回答自治体	派遣事業の所管部局	実施年度
北海道	旭川市	総合政策部政策調整課(平成 20 年 5 月～現在)	昭和 56～平成 13 年度
青森県	青森県	環境生活部青少年男女共同参画課	平成 17～20 年度
	八戸市	市民生活部市民連携課(現在:男女参画国際課)	平成 16～17 年度
岩手県	岩手県	環境生活部青少年・男女共同参画課	平成 15～17 年度
秋田県	秋田市	秋田市女性学習センター	平成 10 年頃(不明)
山形県	山形市	企画調整部男女共同参画課	～平成 17 年度
栃木県	栃木県	婦人青少年課(現在:青少年男女共同参画課)	昭和 57・61 年度、 平成 5・10・11 年度
群馬県	高崎市	市民部人権男女共同参画課	平成 12 年度
千葉県	千葉市	教育委員会生涯学習部生涯学習振興課	平成 6～19 年度
東京都	世田谷区	婦人児童部－区民部－生活文化部	～平成 7 年度
	足立区	男女共同参画推進課	平成 7～10 年度
新潟県	新潟県	教育庁生涯学習推進課	昭和 55～平成 11 年度
	新潟市		～平成 15 年度
長野県	長野市		
愛知県	愛知県	教育委員会生涯学習課	平成 3～19 年度
愛知県	名古屋市	教育委員会	
三重県	四日市市	男女共同参画課(旧女性課)	平成 5～19 年度
兵庫県	宝塚市		
広島県	広島市	市民局人権啓発部男女共同参画課	平成 15～19 年度
	呉市	市民部人権センター	平成 20 年度
福岡県	久留米市	市民部男女平等政策室	平成 11～12 年度
宮崎県	宮崎市	市長室市民活動推進課(当時)	平成 13～16 年度

ほとんどの自治体が、国立女性教育会館が行ってきた現在の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にあたる交流事業への派遣を行っている。各地域の女性リーダーがこの交流事業に集まり、主体的な力量形成やネットワークの形成を行っている¹³。

なお、派遣事業についての問では、調査に回答した自治体の 22% にあたる自治体が「わからない」と回答しているか、または無回答であった。回答記入担当者が、過去にさかのぼった実績がすぐにはわからないということが考えられるが、これは、自治体の課題としては、自治体が蓄積してきた経験や実績、その成果等が受け継がれていないということがいえる。同時に、国立女性教育会館の課題としては、自治体の支援で国立女性教育会館の事業に参加した女性団体についての情報を蓄積し、自治体と情報を共有していくよう努めることも必要であろう。

¹³ 派遣事業(国内研修)として国立女性教育会館の事業に参加した女性リーダーの具体的なネットワーク形成、活動の事例については、Ⅲ章 2 1) 参照。

III 地域における男女共同参画を推進する女性のネットワークと 国立女性教育会館のかかわり

1. 女性リーダーの育成を目的とした国立女性教育会館の研修・交流事業の経緯

国立女性教育会館は、昭和 52 年、文部省(当時)の附属機関として創設された(当時の名称は国立婦人教育会館)。平成 13 年に独立行政法人国立女性教育会館となり、平成 21 年度で創設 32 年を迎えた。研修、交流、調査研究、情報の 4 つの機能を活かし、国内外の行政職員、女性関連施設職員、女性団体リーダー等、基幹的な指導者等の資質・能力の向上を支援している¹⁴。ここでは、女性団体リーダーを対象とした研修・交流事業の経緯について述べる。

1) 研修事業

女性団体のリーダーを対象とした主催事業の中で最も長い歴史をもつのが女性関連施設職員、女性団体リーダー等を対象とした研修である。これは国立婦人教育会館創設当初、文部省が直轄事業として実施していた「婦人教育施設研究集会」「全国婦人団体研究集会」等を引き継いで、現在にいたっている。このうち、「婦人教育施設研究集会」の流れに結びつく女性関連施設職員対象の研修については、当初は女性関連施設職員全員を対象にしていたが、平成 16 年度からは管理職に特化した。さらに、第 2 期中期目標期間(平成 18~22 年度)以降は、男女共同参画基本計画(第 2 次)において国立女性教育会館の役割として明記されている「拠点施設を支える人材の育成・研修」を実施するために、女性関連施設の管理職に加えて、女性団体や NPO のリーダーを対象とする研修を実施している。もう 1 つの「全国婦人団体研究集会」の流れは、昭和 61 ~63 年度を除いて平成 5 年まで続いた。「婦人学級研究集会」「婦人ボランティア活動研究集会」(ともに昭和 53~56 年度)はそれぞれ婦人学級、ボランティア活動グループのリーダーを対象とした。その後、「婦人の学習活動専門講座」(昭和 57~62 年度)、「女性の学習活動専門講座」(昭和 63~平成 6 年度)、「NWECA(国立女性教育会館)アドバンストコース」(平成 7~12 年度)、「女性のエンパワーメントセミナー」(平成 13~17 年度)「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」(平成 18 年度~)において、女性団体リーダーを対象に含む研修を実施してきている。

また、家庭教育に関する研修は、昭和 57 年に「全国家庭教育学級研究集会」(昭和 57~平成 2 年度)を開始し、「フォーラム家庭教育」(平成 7~13 年度)、「家庭・地域で担う子育てセミナー」(平成 10 年度)、「家庭・地域で担う子育て支援セミナー」(平成 11~13 年度)、「子育てサークル交流支援研究協議会」(平成 14 年度)、「子育てネットワーク研究交流協議会」(平成 15 ~17 年度)、「家庭教育・次世代育成支援指導者研修」(平成 18 年度~)と、行政担当者や団体・グループを対象に、学習や交流の機会を提供してきている。地方や他機関との共催の実施も多く、NPO や子育てネットワークとも多く共催や協働を行ってきており、研修に参加した団体の子

¹⁴ 国立女性教育会館の創設以来の事業変遷については V 章 1 参照。また、事業変遷の詳細については、国立女性教育会館『独立行政法人国立女性教育会館開館 30 周年記念誌』2007 参照。

育て支援活動が充実したり、協働で事業を開催した地域のつながりが強くなる等、事業の成果が広がっている。

2) 交流事業

女性団体が参加対象となっている交流事業のなかでも多くの女性団体が参加しているのは「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」(平成18年～)である。これは、女性団体・NPO・NGO・グループ、行政関係者、研究者等、国内外の関係者が幅広く参加し、相互に学習活動の成果の発表や情報交換等を行うもので、平成21年度の例をとると、フォーラム期間中(2泊3日)、参加者は約1,300人、参加団体は200を超えている。

この交流事業は、昭和54年度の「全国婦人教育交流集会」(昭和54～58年度)に始まり、「婦人国内交流集会」(昭和55～平成8年度)、「女性学・ジェンダー研究フォーラム」(平成8～15年度、平成12年度のみ国際交流事業と兼ねた「女性学・ジェンダー研究国際フォーラム」)、「女性の交流フェスティバル」(平成9年度)、「男女共同参画学習フェスティバル in ヌエック」(平成11年度)、「ヌエック・フェスティバル」(平成12年度)、「ヌエック・全国交流フェスティバル」(平成13～15年度)、「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」(平成16～17年度)、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」(平成18年度～)と、時代のニーズや社会状況に合わせて名称や形を変えながら継続してきている。本章で示す具体例のように、多く女性がこれらの交流事業に参加したことをきっかけにグループや団体を結成したり、活動をさらに充実させ、地域の活性化や男女共同参画の推進に貢献している。

2. 国立女性教育会館の事業に参加した女性のネットワーク形成

前述したように、国立女性教育会館はこれまで女性リーダーの育成を目的とした事業を実施してきており、これらの事業の参加者が新たなネットワークを形成し、地域で活動を広げている例は多い。本節では、国立女性教育会館の事業のうち、特に研修・交流事業とこれらの事業の参加者との関係について述べる。第1に、国内研修として国立女性教育会館の事業に参加したことをきっかけに、研修修了生が地域においてネットワークをつくり、活動している事例を重点的にとりあげる。第2に、女性関連施設の指定管理者である団体の事例、第3に、個別の事業とのかかわりがきっかけとなって活動が広がったケースとして、子育て支援の事例をとりあげる。

1) 国内研修修了生のネットワーク形成

(1) 国内研修修了生のネットワークと国立女性教育会館とのかかわり

全国の男女共同参画担当課や女性関連施設では、男女共同参画を推進する地域の女性リーダーの育成を目的とした研修を行っている。各地域内で実施するほか、国立女性教育会館をはじめ、全国規模のフォーラム等に地域住民を派遣する国内研修事業や、海外の先進的な取り組みを視察する海外研修を実施する自治体もある。国立女性教育会館は、国内研修の研修先となっ

たり、海外研修の事前研修の場として利用されてきている。対象となる女性は、地域活動を行う団体リーダーである場合や、公募による個人、男女共同参画に関わる審議会等の市民委員、地域で行う研修の受講生や修了生である場合等、さまざまである。ヒアリング調査や過去の事業参加者名簿から推測すると、以前には、社会活動等を行っている女性団体リーダーが市町村や居住地区の推薦で研修生となっていた場合が多く、近年では、公募や市民委員等が参加する場合が多いようである。

国立女性教育会館での研修は、現在の名称では「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にあたる交流事業に派遣される場合が多い。このフォーラムは、国立女性教育会館が提供するシンポジウムやワークショップの他、公募により全国から集まったグループや団体がワークショップを行う方式をとっている。各地域から参加した研修生は、同じ都道府県や市町村区の地域リーダーや住民である点では共通しているが、お互いの関係では、多くの場合は国内研修の事前研修等で初顔合わせになるようである。しかし、国立女性教育会館で宿泊の研修を受けて同じ時間をすごし、男女共同参画推進という共通の目標に向けて学習や交流を深めるうちに、研修を終えるころには、研修後も継続してかかわりを持つことを希望し、ネットワークを形成するケースが数多く見受けられる。ヒアリング調査では、宿泊の研修で交流が深まり、今後の活動へのモチベーションが高められ、つながりがつくられた熱い思いが多く語られた。

「全国にはこれだけの方たちがいて、これだけ勉強してがんばっている、自分もがんばらなければいけないという思いは強くなりましたね。それで、地域に還元していくといけないといけないということが、ヌエックで勉強したことではっきりわかりました」

「みなさんがそれぞれの立場でがんばっていることがわかり、私たちにもできると感じた。一緒に研修に行った仲間が部屋に集まって、夜も寝ないでおしゃべりした」

「何か活気というか、言い表せないものを感じた。地域で先進的な活動をしているリーダーのような人達が行っていたので、学習も深まつたし、やっぱりこのメンバーとはずっと関わりを持ちたいと思ったので。それで帰りのバスの中で、『じゃあ私が事務局やるから、あなた代表ね』ということでバツッと立ち上げた。すごく燃えて帰りましたよ」

「ヌエックに行ったことが、今の自分をつくっていく発端になったってっていうのは、皆、言っていますよ。そこでは出会いがあって、そこでの出会いが、自分の目を開かせてくれたと」

国立女性教育会館の事業に国内研修の研修生として参加したことをきっかけに団体やネットワークを形成したところについては、本調査で捉えられたのは全国で約30団体であったが、自治体で把握していない状況もみられ、さらに情報の収集、追跡が必要である。研修生のネットワークの結成は、国内研修の第一期生等、ある年の研修生が中心となって会を結成し、別の年の研修生も研修を終えると新たに任意で加入する場合が多い。国内研修修了生の会には、「○○県(市)つばさの会」「○○県(市)国内研修修了生の会」等の名前がついた団体もあるが、国立女性会館で学んだことから、国立女性教育会館の通称である「ヌエック」や、所在地の嵐山(らん

ざん)等にちなんだ名前をついている団体もある¹⁵。

自治体からの派遣により国立女性教育会館において研修を受ける女性は、すでに地域のリーダーとして社会活動を行っていたり、あるいは公募による個人参加であっても、研修が宿泊を伴い、派遣前後の学習も含めて長期的な研修であることを知った上で参加している人たちであるため、社会活動に必要な力量や意欲がもともと高い女性が多い。また、宿泊を伴う学習や長期的な研修は、特に結婚して子どもをもつ女性にとっては、家族の理解を得たり、自宅を不在にする間の手はずを整えたりする必要があるため、覚悟や意欲がないと簡単に実行できるものではない。そのような女性たちが知り合って交流を深め、共通の目標をめざして地域に戻り、各地域に広がってネットワークを活かしながら社会参画活動を行い、地域の男女共同参画推進の基盤をつくっている。ヒアリング調査では、形成されたネットワークを活動に活かしている様子が語られた。

「ネットワークをつくったことで、いろいろな分野で活動している女性のつながりができ、自分もいろいろな場で率先して意見を言えるようになった」

「困った時には必ず、この人に聞けばいいというのがある。その出発はやっぱり国立女性教育会館でしたね」

「地域で活躍して、だれかがギブアップした時には『そうか、じゃあ今度、プロジェクト組んでいこうか』っていうふうにして応援したりとか。…総会では、たまに会って、お互いに『私こう思うんだけど、どうかしら、合ってるかしら』ってチェックして、やっぱりちょっと違うねとか、力が足りないねっていうところを勉強したりする」

(2) 国内研修修了生と自治体とのかかわり

国内研修の実施にあたっては、研修が充実したものになるように、自治体が派遣の前後に研修を行ったり、研修にかかる旅費を全額または一部負担する等して、国内研修生を支援している場合が多い。

例えば、新潟県では、昭和 55 年度～平成 11 年度の 19 年間にわたって国内研修を実施しており、さらに女性(婦人)リーダー研修を別途実施している。国内研修に参加する女性の多くは、この女性(婦人)リーダー研修を修了しており、年度によっては女性(婦人)リーダー研修の修了を国内研修の参加条件としていた。女性(婦人)リーダー研修は、年度によって多少日程等が異なるが、例として、平成 6 年度の場合をみると、計 5 日間のプログラム(前期 2 日の全体学習、4 つの地区別の 2 日間の学習、後期 1 日の全体学習)が組まれている。この年度の「女性国内研修」は、国立女性教育会館の「婦人国内交流集会」に参加する他、東京都や神奈川県内の女性関連施設の見学や女性団体との交流、婦選会館、市川房江記念館の見学を行い、6 名の研

¹⁵ 国立女性教育会館が現在把握する会館にちなんだ名称がつけられた団体には、「ヌエックサポートネット」(全国)、「ネットワーク・らん」(北海道小樽市)、「自主学習グループ嵐山の会」(北海道室蘭市)、「らんざんの会」(北海道美幌町)、「あおもりヌエック研修仲間」(青森県)、「いわてヌエックの会 2003」(岩手県)、「ゆるやかネット“けやき”の会」(新潟県、“けやき”は会館研修棟正面の木にちなむ)、「滋賀 NWEC の会(滋賀県)」、「アイリス嵐山」(三重県)がある。

修生が3泊4日の研修を受けている¹⁶。

国内研修を修了した女性たちは、各地域において学習と活動を繰り返しつつ力量を形成し、地域づくりを行っている。自治体や女性関連施設では、修了生のネットワーク形成や学習、活動が円滑に進むように、必要な時に会議室等を提供したり、助言や情報提供を行う等、支援している。

研修修了生のネットワークのメンバーが活動実績を積み、自治体や施設とネットワークの間に、男女共同参画を推進する上での相互の関係が築かれると、多くの自治体では、ネットワークのメンバーに男女共同参画やまちづくり、子育て支援等の審議会委員を依頼しており、メンバーが男女共同参画の担当部局やその他の部局ともつながりながら政策に関わっている。また、自治体や女性関連施設からの委託や連携・協働で、住民を対象としたフォーラムや講座を開催したり、自治体や施設が発行する広報誌の編集を行ったりしている。

このように、国内研修の実施にあたっては、自治体が個人の学習のために人的・経済的なさまざま資源の投資(インプット)を行っているが、その学習の成果は、さまざまな形で自治体や地域に還元されている。

(3) 国内研修修了生のネットワークと活動の広がり

国内研修修了生の会のメンバーは、研修後、男女共同参画を推進する地域の女性ネットワークを結成して、条例や計画等の策定や女性関連施設の創立のための活動を中心となって行ったり、地方の議員になり政策に関わる、フォーラム等を開催して地域住民の意識の醸成を図る、男女共同参画や次世代育成、まちづくり等の施策に審議会委員として関わる等の社会参画を行っている。ヒアリング調査等をもとに、これらの社会参画活動を整理したのが図表III-1である。社会参画活動は、その性質によって、所属する組織の運営、活動、事業等への参画、地域の共通基盤づくりの活動への参画、自治体等の政策・方針決定過程への参画の3つに分かれる。これらの社会参画活動が、地域社会においては、地域の活性化や男女共同参画の推進という形となって還元されることになる。

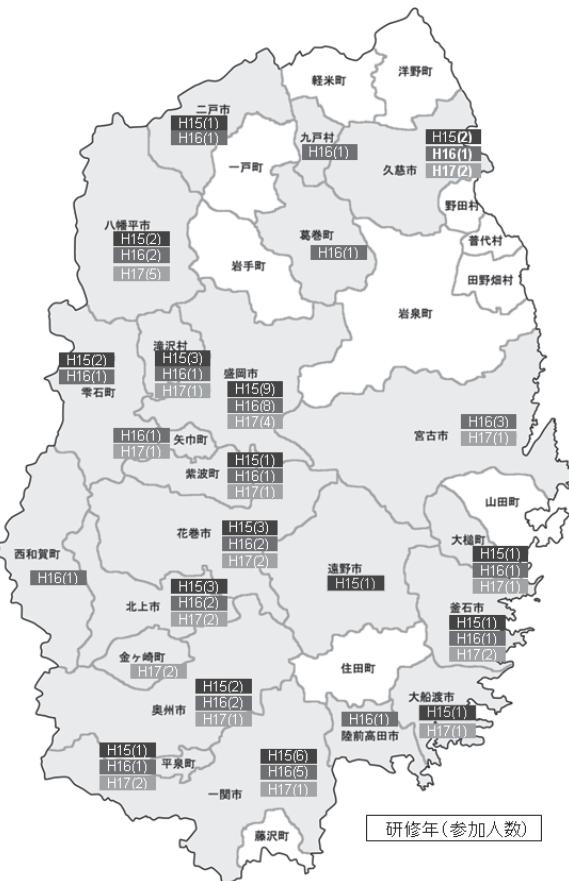
¹⁶ 新潟県教育委員会発行『平成6年度女性の学習』を参考にした。

図表III－1 国内研修修了生が形成するネットワークの社会参画活動

社会参画活動	具体的活動例	地域の活性化、男女共同参画推進
1.所属する組織の運営、活動、事業等への参画 (組織の運営の活性化、個人・組織内の力量形成・人材育成等)	<ul style="list-style-type: none"> ・各メンバーが自己決定権、リーダーシップをもつ ・力量形成のための学習会等を行う ・事業としての安定性を保つ(ソーシャルビジネスとしての確立、経済的自立等) 	
2.地域の共通基盤づくりの活動への参画 (ネットワークづくり、人間関係づくり、情報発信、女性の力量形成・人材育成等)	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム、シンポジウム、セミナー、対話集会、研修等を開催する ・支援対象者等への事業を実施する ・地域の多様な課題の解決に向けて活動やネットワーク形成を行う ・地域の学習・活動・交流の拠点をつくる ・報告書等を作成、配布する ・Web、会報誌等で情報発信等を行う 	
3.自治体等の政策・方針決定過程への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・議員になり活動経験を政策に反映させる ・審議会等の委員になり活動経験を政策に反映させる ・提言を行う ・ロビー活動を行う 	

国内研修修了生のネットワークは、これらの社会参画活動を促進し、広域に広げている。例えば、図表III－2は、岩手県が実施した国内研修の修了生の分布を表したものである。岩手県の場合、環境生活部青少年・男女共同参画課が平成15～17年度までの3年間、県内から募集した女性リーダーを国立女性教育会館に派遣する「いわて男女共同参画ヌエック研修」を実施している。各年の研修参加者数を県内市町村ごとに示し、1名でも参加のあった市町村の背景を濃く色づけしている。各年度の参加者は30～40名程度で、3年間で105名の修了生があり、1つの地区から1名でも2名でも研修に参加すると、研修修了生のネットワークが県内に広がることを示している。研修の参加者は、はじめは同じ県内でも面識がなかったが、国立女性教育会館で宿泊し、学習することにより関係ができ、地域に戻っても、学習や必要に応じた情報交換等を継続して協力している。そして結果として、そのつながりが、研修生の社会参画活動に相互に波及し、広域の男女共同参画の促進に役立っている(事例参照)。

図表III－2 県内広域に広がる
「いわて男女共同参画ヌエック研修」修了生



岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課発行『いわて男女共同参画ヌエック研修報告書』(平成15～17年度) 参加者名簿をもとに作成

「いわてヌエックの会 2003」の場合

<団体の概要>

岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課は、平成 15～17 年度までの 3 年間、「いわて男女共同参画ヌエック研修」事業を実施し、県内から募集した女性を「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」に派遣した。「いわてヌエックの会 2003」は、研修初年度である平成 15 年の研修修了生 39 名で結成された。その後の修了生をあわせ、現在、会員は 51 名。

<広がる社会活動>

研修初年度の翌年の平成 16 年および 19 年の「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」では、ワークショップを企画・実施し、寸劇で男女共同参画に関する身近な現状を表現した。

平成 17 年には、「男女共同参画を考える市町村等トップセミナー（県、県教委主催・県内の市町村長、商工業などの関連団体の代表者等 300 名が参加）」において、寸劇「男女共同参画を考える」を上演し、県内の代表者の意識の醸成を図った。

また所属する市町村等、それぞれの地域でも特徴ある活動を行っている。滝沢村では、会員らが平成 17 年に「滝沢未来塾」を立ち上げ、学習会やフォーラム等を開催し、活動を続けるなか、平成 19 年に、未来塾から村政 120 年で初の女性議員 2 名を輩出させた。その後、平泉町では会員が平成 18 年の町議補選で当選、議員になった。また、前沢町では、平成 16 年に、会員らが中心となり「前沢町女性議会」（議会の模擬体験）を実施した。

<個々のメンバーが持つつながりが広げるネットワーク>

こうした各地域の活動をつなぐ役割を果たしているのが、メンバーの複数の団体や地域にまたがる活動である。ヒアリングを行った前会長、現会長をはじめ、各メンバーが他の団体や地域等に参画することにより「結び」がつくられており、人がつなぎの役割を果たしていることがわかる。各メンバーが持っている人間関係やキャリアの蓄積が、団体のネットワークを広げている。

前会長（ヒアリング調査当時）の斎藤さんは、地元である花巻市に女性センターを設立するための活動を通して、盛岡市の女性センター設立にも関わり、現在はもりおか女性センターの指定管理者「NPO 法人参画プランニングいわて」理事として、毎月の理事会において施設の事業内容の検討を行っている。また、8 年ほど前から花巻市食生活改善推進員協議会（会員は女性のみ 1,300 名）の会長としても活動しており、関連する市の部局や農協女性部と連携して、食育等の事業を実施している。子どもに命の大切さを伝える食育講座、自治会長（男性）対象の料理講座等も多数行っている。

現会長（ヒアリング調査当時）の中軽米さんは、平成 17 年に、地元である八幡平市に八幡平市男女共同参画ネットワークを設立、会長となった。現在、市の男女共同参画計画策定委員会委員長、次世代育成支援計画策定委員会委員長ほか、市や地域活動で多くの役職をもち活動している。また、女性起業集団・特産品開発チーム「八幡平市ふるさと研究会」（7 工房）の会長を務め、女性たち約 40 名で運営する「松っちゃん市場」にて加工品を販売する等、地域活性化に貢献している。

<各地域の活動をつなぐ広域の学習と活動のネットワーク>

「いわてヌエックの会 2003」としては、毎年 1 回、宿泊の勉強会を行っている。各々の居住地が県内の広域に広がっており、メンバーそれぞれが地域での活動に忙しいが、日頃から電話やメールで情報交換を行い、それぞれの地域で行う活動については、お互いに応援に行ったり企画の相談にのったりしている。また、図表 III-2 に示したように、3 年間の研修修了生は、県内のほとんどの市町村におり、ゆるやかでありながら強いネットワークで結びつきながら、男女共同参画の地域づくりを広域で進めている。

「ネットワーク・らん」の場合

<団体および国内研修の概要>

平成3年から平成20年まで、北海道小樽市が毎年実施した「小樽市女性国内研修」の修了生の会。平成7年7月に24名で発足した。会の名称は、国立女性教育会館の所在地である嵐山の「らん」をとて名づけた。平成21年4月現在、会員42名。最初は修了生が全員入っていたが、後に自由加入となった。

毎年の研修生は2~6名で、現在の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にあたる交流事業に参加した。国内研修は、国立女性教育会館のほか、国会や他の女性センター等を訪れた。また、時期的に合わない年には、国立女性教育会館ではなく、日本女性会議や他地域の視察を行っている。研修のメンバーは、事業開始当初は、PTAや女性団体のリーダーが推薦されて選ばれていたが、後に公募となった。研修前には、小樽市が事前研修を2、3回実施した。研修内容は、年によって異なるが、最初の頃は、小樽市のPRを目的とした観光等について勉強が多かったが、徐々に男女共同参画についての学習となった。

現在、市の財政は厳しく、平成21年度より予算がなくなり国内研修が行われなくなった。会では、他の地域の情報を知ったり、交流を行ったりすることは重要と考え、市に対して陳情書を出しており、現在も陳情継続になっている。

<地域活性化に貢献するネットワーク>

小樽市には、女性団体が30余あるが、「ネットワーク・らん」のメンバーはいずれかに所属しており、全団体を網羅している。さまざまな活動を行うメンバーが集まるこの会では、学習会や研修の報告会、交流会を実施している他、「議員と語る会」を毎年1回実施している。党派を超えたものは、この会が市で初めて行った。町内会館を利用した子育て支援のしくみづくり等、「議員と語る会」で提言し話し合ったことが実現されている。平成21年度の学習会は、メンバーの中に8名いる民生児童委員が講師となった。このメンバーの1人が中心となり行っている、高齢者が救急時に必要な個人情報を専用容器にいれて冷蔵庫の中に保管する「安心カード」の取り組みは、全市に広がり、NHKの番組でも取り上げられて反響をよんだ。

メンバーは、自分たちのできることを委員会等で市に提案し、自ら活動に参画し、市の活性化やまちづくりに関わる活動を広げる担い手となっている。例えば、ベイエリア(小樽の海の玄関)の活性化の一環として、フェリーターミナルに花を植える活動を行い、芝生だったターミナル前庭に花を植え、「らんの会 ウェルカムガーデン」と名付けた。また、小樽港開港110周年・マリーナ20周年のイベントも、フリーマーケットやイベント広場の露天を協賛した。

<市の審議会委員としての活動>

この会に対して、市から多くの審議会委員等の依頼があり、各メンバーは委員としても市の施策に関わっている(平成20年度現在、「小樽市男女平等参画推進市民会議委員」「環境にやさしい小樽市民ルール推進委員会委員」「小樽市次世代育成支援行動計画市民協議会委員」「小樽市男女平等参画セミナー講師」「小樽市総合計画審議会委員」等)。また、市の生活環境部男女平等参画課が発行している「男女平等参画情報誌 ぱるねっと」も、編集委員としてメンバーが編集を行っている。

「アイリス嵐山」の場合

<団体の概要>

平成3年に三重県が実施した「第1回国内交流研修」で、国立女性教育会館の交流事業「婦人国内交流集会」に派遣された10名で結成した。現在は会員8名で、元行政職員や市議会議員、行政相談員等、さまざまな分野で活躍しているメンバーで構成されている。

三重県の国内交流研修は、県の婦人施策の行動計画である「アイリスピラン」に基づき平成3年より3年間実施された。国内交流研修の参加者は、公募により県が実施した「婦人アドバイザーレクチャー」を受講し修了した人を中心としている。研修は、3泊4日で実施され、その前後には、2日間の事前研修と、事後研修として1日の報告会を行った。メンバーのほとんどは、その後、県が実施する海外研修にも参加した。

<ワークショップを通した啓発活動>

三重県やメンバーの居住する市の男女共同参画関連のフォーラムで、ワークショップを開催している。国立女性教育会館が実施した平成10年・14年「女性学・ジェンダー研究フォーラム」においても、ワークショップを提供した。また、男女共同参画について参加型で学ぶための教材を作成し、県内市町村の職員研修や女性学講座等でワークショップを行う活動を続けている。

<多彩なメンバーが広げるさまざまな活動のネットワーク>

各メンバーは、それぞれの地域の活動の核となっているが、それらの活動を促進してきたのは、メンバーどうしのつながりである。メンバーの一人である元行政職員は、四日市市に平成5年に設置された女性課の初代課長を経験しており、国内研修の修了生を「放つておかない」ことを大事にし、一緒に事業を実施したりして、人を育て、つながりをつくることによって、市や県の男女共同参画を進めてきた。また、四日市市で「NPO法人男女共同参画研究所」を設立し、市から委託を受けて市民対象講座を実施する等の活動を行っている。

メンバーの活動は多岐にわたる。鈴鹿市在住のメンバーは、拠点施設の設立のための活動を行い、平成14年に鈴鹿市男女共同参画センターの設立を実現させた。また、「アイリス嵐山」が中心メンバーとなって、5年をかけて三重県の女性史を編纂し、平成21年に三重県男女共同参画センターから『三重の女性史』を発行した。

メンバーの市議会議員は、議員になった年に県の行政職員からの勧めで国内交流研修に参加し、その後、ほぼ毎年、国立女性教育会館の交流事業に参加して全国の情報収集を行い、男女共同参画推進を大きな柱として議員活動を行っている。この議員の姿勢は、行政と政治、市民活動が一体となって男女共同参画を推進していく市の取り組みを促進している。

その他、メンバーは、県や各市の男女共同参画審議会委員も務めており、各々が地域で活動しつつ、上述のNPO法人での活動や女性史の編纂等、必要に応じて協力し合い、「居心地のよい」つながりをつくっている。

2) 女性関連施設を管理運営する NPO 法人のネットワーク形成

公営組織の法人化・民営化の一環として平成 15 年の地方自治法一部改正により導入された指定管理者制度によって、都道府県や市町村の女性関連施設についても、民間企業や財団法人、NPO 法人等が管理・運営を行うところが増加している。国立女性教育会館が把握しているところでは、平成 21 年 12 月現在、指定管理者が導入されている女性関連施設は全国に 81 施設ある（情報課調べ）。これらの指定管理者には、地域において男女共同参画推進に関わる社会活動を行ってきた女性団体が NPO 法人となり、指定管理者として事業を行っているところが多くある。女性団体が指定管理者となっている場合、これらの団体は、国立女性教育会館の研修や交流事業に継続して参加し、後述の「NPO 法人男女共同参画フォーラムしづおか」の事例のように、地域の活動の拠点となっている他の NPO 法人ととのつながりをつくり、情報交換を行ったり、学習会や協働事業の機会をもったりして、施設の運営の充実に役立てている。

また、指定管理者となっている NPO 法人が、複数の女性団体から構成されている場合もある。例えば、平成 16 年より相模原市立男女共同参画推進センターの指定管理者となった「NPO 法人男女共同参画さがみはら（愛称：NPO 法人サー②）」は、「相模原市女性団体連絡協議会」が母体であり、さまざまな分野の女性団体 16 団体から構成され、会員数は約 5,000 名にのぼる。管理運営する施設の職員や NPO 法人の理事が国立女性教育会館の事業に継続して参加しており、その内容は、施設の事業や各構成団体の総会等を通して、会員に伝えられ、共有される。

女性関連施設の指定管理者になっている女性団体の場合、複数のメンバーが、国立女性教育会館で学んだ経験をもっている。これらのメンバーは、国立女性教育会館の女性リーダーを対象とした研修や交流事業への参加→エンパワーメント→NPO 法人の設立→女性関連施設の指定管理者→事業の実施により男女共同参画を地域へと広げる、というプロセスをたどっている。国立女性教育会館は、単に女性関連施設としてのかかわりを持っているだけでなく、女性リーダーの育成による NPO 法人の発足支援、指定管理者となった後の NPO 法人としての活動の発展支援等、さまざまな支援を行っていることになる。以下に、「NPO 法人男女共同参画フォーラムしづおか」の場合についてとりあげる。

「NPO 法人男女共同参画フォーラムしづおか」の場合

＜団体の概要＞

「NPO 法人男女共同参画フォーラムしづおか」は、平成 19 年度より静岡市女性会館の指定管理者となっている。静岡市女性会館は、静岡市中央公民館との複合施設「アイセル 21」として平成 4 年に開館した。平成 19 年度より指定管理者制度を導入し、男女共同参画社会実現のための拠点施設として先進的な講座等の事業を活発に行っている。平成 21 年度現在、理事等役員 17 名。正会員 23 名、賛助会員 10 名。静岡市女性会館スタッフ 14 名（うち正会員 10 名）。

この NPO 法人は、静岡市女性会館が実施する人材育成の長期講座「アイセル女性カレッジ」（平成 7 年開講）の 1 期から 6 期までの修了生が中心となり、平成 17 年に設立された。平成 16 年に静岡市女性会館が指定管理者制度導入を見据え、一部業務委託開始を決めた際に、既存の女性団体から手が上がらないことを知り、団体を設立して指定管理者として立候補することを決意した。

国立女性教育会館の事業への参加は、現在の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にあたる交流事業には、NPO 法人設立以前の平成 15 年度から毎年、ワークショップ提供者や参加者として複数名が参加しており、平成 20 年度には会館提供ワークショップで事例発表を行った。研修事業にも複数のメンバーが継続的に参加している。

この NPO 法人のメンバーは、自治体の行財政改革推進審議会、防災会議等の審議会委員等としても活躍している。

＜他地域の指定管理者とのネットワーク形成＞

国立女性教育会館で出会った参加者どうしの交流から、女性関連施設の指定管理者である NPO 法人のつながりの必要性を共有し、ネットワークを形成した。現在、広島市、尼崎市、名古屋市、大田区、盛岡市、静岡市の指定管理者である NPO 法人が協力関係にあり、情報交換を行ったり、それぞれが抱える課題についてアドバイスし合ったりしている。平成 19 年度からは、各 NPO 法人が持ち回りで担当となり、宿泊の合同研修会を開催している。

平成 19 年度に静岡で行った合同研修の成果について、冊子『プラットホーム・フォーラム 男女共同参画を目指す NPO と指定管理者制度』の編集・発行を協力して行った。冊子を資料として活用した事業を、各々が地域で実施する等、ネットワークでの活動も各地域に還元されている。

平成 21 年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」では、この NPO 法人のネットワークが協働で、ワークショップ「女性関連施設を担う NPO と指定管理者制度」を実施した。

3) 課題解決型活動のネットワーク形成

今後の男女共同参画推進に向けては、従来の知識習得や意識啓発を中心の取り組みから、多様な主体による課題解決型の実践的活動中心の取り組みへの移行（地域における男女共同参画の第 2 ステージへの移行）がいわれている（内閣府男女共同参画会議基本問題専門調査会「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」平成 20 年 10 月）。また、さまざまな分野において、根強い性別役割分担意識を解消して男女共同参画推進のすそ野を広げていく必要性がいわれているところである。

国立女性教育会館では、子育て・次世代育成支援、DV 被害者支援等、課題解決型の研修・交流事業に取り組んできている。国立女性教育会館の事業参加をきっかけにして、地域に広がるネットワークが形成されている例として、ここでは子育て・次世代育成支援者のネットワークをとりあげる。

子育て・次世代育成支援を目的とする研修は、自治体や男女共同関連施設、NPO 法人との連携・協働が多く、また、地域での開催も多く行ってきた。平成 14 年度「子育てサークル交流支援研究協議会」は NPO 法人や子育てネットワークとの共催で、子育てサークルの交流を支援するために実施、また、平成 15～17 年度に実施した「子育てネットワーク研究交流協議会」では、都道府県や女性関連施設と共に連携協力関係にもとづいて毎年 3 か所以上の地域で開催した(平成 14 年度：愛知県、大阪府、横浜市、平成 15 年度：福岡県、東京都、大阪府、平成 16 年度：福岡県、大分県、岡山県、山形県、平成 17 年度：大分県、愛媛県、宮崎県、北海道)。これらの事業をきっかけに、各地域でネットワークが形成され、継続的な子育て支援活動に活かされている。現在では子育てネットワークの形成が各地で普及しているが、地域ぐるみの子育て支援に欠かせない学習と活動のためのネットワークを支援する国立女性教育会館の取り組みは、非常に先駆的であったといえる。

「岡山子育てネットワーク研究会」の場合

＜ネットワーク形成の背景＞

「岡山子育てネットワーク研究会」代表世話人の赤迫さんは、「すべての子どもと大人がともに育ちあう環境づくりをめざす」ことを目的として、平成13年に、「子どもたちの環境を考える ひこうせん」の活動を開始し、平成16年にNPO法人化した。活動を通して、地域のネットワーク形成の必要性を感じていたところ、子育て支援者のネットワークをテーマとした平成15年度「子育てネットワーク研究交流集会」が福岡で開催されることを知り、参加した。岡山県でも関係者のつながりを築いていきたいという思いから、平成16年度には、岡山県で実行委員会をつくり、国立女性教育会館と共に開催の「子育てネットワーク研究交流協議会」を実施した。

＜県内で広がり継続する支援者のネットワーク＞

平成16年度に実施した「子育てネットワーク研究交流協議会」の際に、県内で実行委員会をつくる事業実施を行ったことによって、ネットワークの活動が始まった。ネットワークは、ひろば関係者、NPO法人、大学教員、行政職員等、さまざまな関係者からなる。ネットワーク活動は、当初、「子どもたちの環境を考える ひこうせん」が事務局となって活動し、平成20年には別組織の「岡山子育てネットワーク研究会」となった。

平成16年度の交流集会実施後も、毎年異なる機関と共に開催して、交流集会を実施している（平成17年 岡山県、平成18年 財団法人こども未来財団、平成19年 独立行政法人福祉医療機構、平成20・21年 岡山県立大学）。

＜ニーズに応じて変化するゆるやかな学習のネットワーク＞

岡山県内の子育て支援者のリーダーどうしのつながりがない時期に会館の事業を行い、これをきっかけにネットワークが形成され、現在にいたるまで継続的にネットワークが広がり、深まっている。

学習の形式は、活動の振り返りや関係者のニーズに応じて変化している。現在は、年1回の集会的なものと、月1回の会員制の勉強会を実施している。会員は約90名いるが、勉強会の参加は自由で、勉強会の都度に入会者がいる、開かれたネットワークとなっている。

「子どもたちの環境を考える ひこうせん」は、平成19年に築100年の古民家に『ふれあい交流拠点「くるみの森」』を開き、月～木曜日は備前市の委託事業「わくわくる一む」、土曜日は「くるみひろば」を行っている。平成18年「あしたのまち・くらしづくり活動賞」子育て支援部門・内閣総理大臣賞受賞、平成19年岡山県教育関係功労賞、平成21年「未来を築く子育てプロジェクト」未来大賞・内閣特命担当大臣（少子化対策）賞受賞。

赤迫さんは、大学教員らと「地域子育て支援者力量向上のための研修プログラム開発研究会」も行っており、地域の子育て支援とあわせて、支援者の力量形成にも力を入れている。また、ネットワークの重要性をとても意識しており、さまざまな地域のつながり、ひろばに来る母親たちのつながり等も生まれている。

IV まとめ：本調査研究の結果を踏まえた今後の課題

本調査研究では、国立女性教育会館の事業に参加した女性リーダーや女性団体が行ってきた社会参画活動や、それらの社会参画活動を促進するネットワーク、国立女性教育会館がネットワーク形成に果たしてきた役割等を明らかにすることができた。本章ではまとめとして、今後、地域において身近な男女共同参画のすそ野を広げていくために、調査研究の成果を踏まえた主要な課題として、①ネットワークの形成・強化(さらなる支援と人材育成、多様な機関との連携・協力)、および、②学習成果の「見える化」の2点について述べる。

1. ネットワークの形成・強化—さらなる支援と人材育成、多様な機関との連携・協力—

本調査研究によって明らかになったように、国立女性教育会館の事業に参加したことをきっかけに形成や強化がなされる学習と活動のネットワークは、各々の地域での社会参画活動を促進している。そして、女性たちの社会参画活動は、各々の女性のキャリア形成や社会活動という個人的な成果だけでなく、男女共同参画推進や地域活性化といった社会的な成果を生んでいる。例えばⅢ章の「いわてヌエックの会2003」の場合でみたように、各地区の女性リーダーがネットワークを活かして情報交換や連携・協働を行いながら活動を行うことで、広域にその取り組みが波及し、各地の地域づくりが促進されているのである。今後も、女性リーダーのエンパワーメントの支援とあわせて、地域の課題解決に有効なネットワークの形成や強化のための支援を行っていくことは、ますます重要になるであろう。

また、ネットワークの形成・強化は、直接的に国立女性教育会館を拠点として行うだけでなく、地域のさまざまな課題に応じて、それぞれに必要なネットワークを形成することができるよう、それらのネットワーク形成を地域において推進していく人材の育成も大切となるであろう。現在、まちづくりや子育て支援等の分野において、さまざまな地域の人材をつなげる役割を果たすコーディネーターの必要性がいわれ、自治体によるコーディネーターの委嘱や養成事業が行われているところであるが、既に人間関係づくりの豊富な経験のある地域の女性リーダーは、地域のネットワークづくりと男女共同参画を幅広い層へ広げていくための鍵となる人材である¹⁷。国立女性教育会館は、このように地域において状況に応じて人や組織をつなぐことのできる力量を、女性リーダーに必要な資質の1つとして捉えて学習や情報提供を行っていく必要がある。

¹⁷ 地域活動を行った経験をもつ人がコーディネーターとなっている例としては、新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課が委嘱する地域教育コーディネーターや、愛知県豊田市のとよた市民活動センターにおいて養成された市民活動コーディネーター“つなぎすと”がある。前者は、地域の教育活動の経験が豊かな人から校長が選んで課が委嘱するコーディネーターが、学校と地域をつなげる役割を果たしている。学校が地域の身近な学びの拠点となり、さまざまな世代の人たちが交流しみれあうことで、学校と地域がともに元気になり、地域全体の教育力が高まっている(国立女性教育会館 2009)。後者は、豊田市が、市内での市民活動経験が3年以上であること等を条件に半年間の養成講座受講生を公募し、“つなぎすと”認定を受けた修了生が、市内の団体・行政・企業等の共働(豊田市では“共に働き、共に行動する”ことを意味する「共働」によるまちづくりを推進している)を進めるため、多様な機関が集まる会議のファシリテーションやワークショップの実施、関係者が特定のテーマについて語り合う「つなぎすとカフェ」の開催等を行い、「市民活動力」の強化を図っている。

今後は、まちづくりや子育て支援だけではなく、これまで男女共同参画や女性のエンパワーメントとはそれほど関係ないと捉えられていた分野、例えば、消費、環境、防災等、多岐にわたる分野の課題解決に、女性が参画していくことが求められるだろう。その際、Ⅲ章で示したような女性のネットワークは有用であると考えられる。普段はそれぞれの活動を行いつつ、向き合う課題や問題に応じて、必要な人や機関と情報を共有したり、学習を行ったり、協力して活動をしたりして連携し、解決に向けて前進していくつながりだからである。Ⅲ章で示した事例からも、多様な機関や組織間での連携・協働のもとになるのは人と人の関係であり、メンバ一個人が果たす結び目としての役割が大きいことがわかる。一人ひとりの持つ情報や人間関係、社会活動のキャリアの蓄積が、組織や機関としての連携・協働や、それらが生み出す成果に大きく影響している。

今回のアンケート調査では、自治体や女性関連施設が把握する女性ネットワークの高齢化や固定化が問題として多く挙げられ、次世代リーダーの育成が課題となっていることが明らかになった。ネットワークを広げ、活性化していくためには、次の世代のリーダーを育成することも不可欠である。高齢社会の中では高齢者の活動も重要であり、今後は、次世代リーダーへの支援や、多様な年齢層の連携による活動を支援・推進するための学習や情報、交流の機会の提供を行っていく必要があるだろう。

こうした課題に対して、国立女性教育会館では、研修・調査研究・情報・交流の機能を活かしつつ、研修事業や交流事業等を通して取り組んでおり、今後さらに充実させていく予定である。平成22年度の具体的な事業としては、3つの交流事業「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」「嵐山交流ウィーク」「交流学習会議」や、研修事業である「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を主として、前述の課題に対応するための要素を学習プログラムに組み込んでいく予定である。特に、交流による学習は「交流学習」と位置づけ、情報交換や事例研究を通じたこれまでの活動の相対化によって今後の活動の充実につなぐことができることから、会館事業の特徴として重視している。

これらの課題が、国立女性教育会館だけでなく、女性団体・組織、自治体、女性関連施設の課題でもあることは明らかである。Ⅱ章に示したアンケート調査では、これらの課題に関わる事柄が、地域の女性ネットワークの支援の課題として多く挙げられた。国立女性教育会館は、これらの課題に対する取り組みを行う女性団体・組織、自治体、女性関連施設を支援することも必要となる。

また、ヒアリング調査からは、各自治体における国内研修（女性リーダーを国立女性教育会館等に派遣する事業）が、地域の女性リーダーを育成する上で大きな役割を果たしていることが明らかになった。派遣された地域の女性リーダーは、国立女性教育会館での研修の中で、知識・技能を身につけるだけでなく、他の地域のリーダーと知り合い、学習を通じたネットワークを形成することによってエンパワーメントがなされている。研修を受けた女性リーダーは、地域に戻ってその力を発揮し、地域が豊かになる活動が展開するのである。国内研修が契機となって学習と活動が循環し、豊かさが増加する、循環型学習によるスパイラル効果ということ

ができよう。

国内研修の実施にあたっては、財政支援が自治体の大きな問題となる。地域の男女共同参画の推進、活性化が行政の重要課題になっており、そのためには民間団体や民間人の活動が不可欠である。こうした状況のもとでは、地域リーダーの育成や活動推進を支援する事業はまさに「人づくり」であり、積極的な取り組みが必要である。

2. 学習成果の「見える化」

本調査研究では、国立女性教育会館は、「交流」を通して全国の女性リーダーのネットワーク形成・強化を支援していることが明らかになった。同じ県や市からの派遣でも、お互いに面識のなかった地域の女性リーダーが、研修や交流の事業を通して、男女共同参画推進という目標を共有した県域・市域等の強いつながりをつくる。また、全国の女性リーダーや女性団体が、国立女性教育会館で知り合って課題を共有し、継続的な情報共有のための広域の強いつながりをつくる。ここでいう「強い」とは、男女共同参画や地域活性化に関わる活動を進めるために、必要な時に必要なメンバーと必要な情報を共有しあうことによって、課題解決に向けた力を發揮するつながりである。国立女性教育会館の研修や交流の事業は、宿泊で行われるため、夕食時または夕食後に行われる交流会の後も、自主的に夜遅くまで参加者どうしの交流が行われる。これらの機会が、参加型学習とあわせて、参加者どうしの紐帶をつくり、各々の地域活動のモチベーションを向上させると同時に、同じ地域や全国各地の参加者どうしの「ゆるやかで強いネットワーク」を形成する。国立女性教育会館での研修参加をきっかけにネットワークを形成する女性の多くは、継続して複数回研修に参加して、地域での学習と活動、国立女性教育会館での学習の循環を行いながら、新たなつながりをつくっている。

この「ゆるやかで強いネットワーク」は、近年、急激に変化する社会経済のなかで、企業の組織や地域社会における課題解決の切り札として、西口(2009)¹⁸、金子(2002)¹⁹、エンゲストローム他(2008)²⁰らが論議しているネットワークのあり方と合致しており、時代に即したネットワークとしてみるとできよう。このような論議に共通するのは、人や機関どうしが、その時々の目的に応じてつながり、情報を共有しながら問題解決をめざす紐帶が、時代に即した力強さを有しているということである。ただし、既存の組織を否定するものではなく、それぞれの強み・弱みを理解した上で、違うタイプのつながりのバランスを維持していくものである。

¹⁸ 西口(2009)は、ソーシャル・キャピタルを「相互支援のネットワークから得られる共有資産」「人と組織のあいだの見えざる資産」として捉え、ソーシャル・キャピタルの豊かさが、問題解決に大きな影響を与えるとしている。そしてこの資産は、既存の組織内のつながりを保ちながら、必要な時に必要なつながりをつくり、必要なだけリワイヤリング(情報伝達経路のかけ直し)を行うことで豊かになっていくとしている。

¹⁹ 金子(2002)は、問題解決のベースになる当事者たちのコミュニティにおいて、人々が自発的に集まり情報と関係を共有する場「コモンズ」を、必要に応じて形成するサイクルが回り、「金属疲労して機能しなくなってきた既存の組織や機構が対応することができないでいるさまざまな問題を、情報の共有と共同資源化というイノベティブなやり方すでに解決している」(p.36)と分析する。

²⁰ エンゲストローム他(2008)は、必要に応じて結びつくつながりをネットワークと区別して「ノットワーキング(knotworking)」(knot : 結び目)として捉え、結び目を結んだりほどいたりしつつ拡張的な学習が行われ、生産的な活動が遂行される新しい関係の有効性を示唆している。

さらにヒアリング調査から、このネットワークの形成・強化が、国立女性教育会館が提供している広い意味での「学習」の場で行われていることが、同時に女性リーダーのエンパワーメントを促進していることがわかった。女性リーダーたちは、男女共同参画推進という共通のテーマについて参加型学習により主体的に学び、各地域の最新の情報を交換し、地域では行っていない取り組みを知ったり、課題の解決策を考えたりしながら、多くの人と語り合う中で今後の自分の方向性を考えるようになっている。ヒアリングでは「自分には何ができるだろうか」「地域に帰ったら何をしよう」等、研修中に具体的に考えるようになったという声が聞かれた。特に、地方では、女性が意見を言ったり、男性と同等に前面に出て活動することに対する風当たりもまだまだ強いため、他の地域の女性リーダーと意見交換をし、つながりを持つことは、非常に勇気づけられ、地域での活動を前進させる原動力となっている。研修・交流事業での人のつながりによって、女性たちは、単にネットワークを形成するだけでなく、自分の活動や生活を見直し、新たな社会的実践を行っていくための「主体的力量形成」を図っているといえよう(鈴木 1999)²¹。この個人としての発達や力量形成と、ネットワーク形成や社会的成果等、社会的な捉え方を、表裏の関係として相互関連的に捉えていくことは、今後、学習の成果を明確にしていく上で欠かせない点である。これについて国立女性教育会館は、職業に限定せず社会活動も含めた複合型キャリア研究という視点からアプローチを試みている。

本調査研究は、学習と交流の拠点において、女性たちが時間と場を共有することでネットワークを形成し、そのネットワークを活かして社会活動を行い、地域づくりに貢献する、このプロセスを明らかにしている。それは、学習の成果を「見える化」する1つの試みであったといえよう。

学習成果の明確化については、OECD(経済協力開発機構)等でも取り組みが進んでいる(OECD教育研究革新センター 2008)²²。学習成果の「見える化」は、教育や学習を行う機関に共通する重要課題であり、今後さらに求められると考えられる。学習成果の「見える化」のためには、効果的・効率的な支援を行い、それが地域や社会に成果として還元され、循環している実態を十分に把握して、説明・評価の方法を検討しつつ発信・共有するとともに、望ましい成果のために必要な学習の内容・方法等を精査していくことが重要であろう。

²¹ 鈴木(1999)は、「エンパワーメント」を「単に主観的に『主体』となるというだけでなく、現実的な環境や社会関係を変革し創造していくこと、そしてそのために必要な力量の形成をすることがふくまれている」(p. 9)ことから「主体的力量形成」と訳してきたとしている。また、「社会教育の実践」とは「地域住民(子どもを含む)が、その意識における自己疎外を克服し、主体形成を遂げていくために不可欠な自己教育活動を援助し組織化する実践」(pp. 10-11)であるとしている。

²² OECD教育研究革新センター(2008)は、健康と市民・社会的関与(Civic and Social Engagement: CSE)の2つの領域において、「学習の社会的成果」(Social Outcomes of Learning: SOL)の評価とその測定を試みている。

<引用文献>

エンゲストローム, Y.、山住勝広編 2008『ノットワーキング——結び合う人間活動の創造へ』新曜社

OECD 教育研究革新センター編著 2008『学習の社会的成果——健康、市民・社会的関与と社会関係資本』明石書店

金子郁容 2002『新版コミュニティ・ソリューション——ボランタリーな問題解決に向けて』岩波書店

国立女性教育会館 2009「地域住民の力を活かした教育の推進で、学校・子ども・住民みんなが元気になる地域づくり(新潟市教育委員会地域と学校ふれあい推進課)」『男性の次世代育成支援活動への参画とその促進 取り組み事例集——学習と活動の循環と男女共同参画の視点(平成 20・21 年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」基礎資料(中間報告))』pp. 113-122

国立女性教育会館 2007『独立行政法人国立女性教育会館 開館 30 周年記念誌』

鈴木敏正 1999『エンパワーメントの教育学——ユネスコとグラムシとポスト・モダン』北樹出版

西口敏宏 2009『ネットワーク思考のすすめ——ネットセントリック時代の組織戦略』東洋経済新報社

山本恒夫、浅井経子、椎廣行編 井内慶次郎監修 2004『生涯学習[自己点検・評価]ハンドブック——行政機関・施設における評価技法の開発と展開』文憲堂

V 資料

1. 国立女性教育会館 主催事業の変遷一覧
2. ヒアリング調査対象の女性団体の概要
3. 女性ネットワーク支援の課題（アンケート調査の自由記述）
4. アンケート調査票（自治体および女性関連施設）
5. ヒアリング票（女性団体）

V 資料

1. 国立女性教育会館 主催事業の変遷一覧

国立女性教育会館主催事業の変遷一覧（昭和 52 年度～平成 8 年度）

西暦 年 度	FY1977 昭和 52 年	FY1978 昭和 53 年	FY1979 昭和 54 年	FY1980 昭和 55 年	FY1981 昭和 56 年	FY1982 昭和 57 年	FY1983 昭和 58 年	FY1984 昭和 59 年	FY1985 昭和 60 年
国際的状況				・国際児童 ・「女子差別撤廃条約」 採択	・「後期行動プログラム」		・「国連婦人の10年」(1976～1985)		・「国連婦人の10年」ナ イロビ世界会議「ナイロ ビ将来戦略」
国内の動き	・「国内行動計画」策定					・「国内行動計画後期重 点目標」 ・「中教審答申」			・「臨教審答申」 ・「女子差別撤廃条約」 批准
国立女性教育会館の出来事	・文部省の附置機関として国立婦人教育会館設 立(庶務課、事業課) ・受入事業開始 ・開館式 ・研修事業開始 ・「会館だより」創刊	・情報交流課設置 ・会館ボランティア登録 ・体育館・屋内プール完 成	・日本家屋・茶室完成 ・婦人教育国内研修事業 受入開始 ・「婦人教育情報」創刊 ・情報図書室開室			・開館 5 周年		・「NWEC Newsletter」 創刊	・情報協力者会議「婦 人教育情報センター基 本構想」報告

研修事業

国内 研修 事業	女性関連施設職員、女性団体のリーダー等を対象にした研修	婦人教育施設研究集会								
	全国婦人団体研究集会	全国婦人団体研究集会								
	家庭教育に関する研修	婦人級研究集会	婦人の学習活動専門講座							
	地域における研修	婦人ボランティア活動研究集会	全国家庭教育学級研究集会							
国際 研修	その他の研修事業									
	アジア・太平洋地域の女性を対象にした研修									
	JICA からの委託による女性教育、男女共同参画に関する研修									

交流事業

国内 交流				婦人国内交流集会					
				「交流と研修の輪を広げる - 各県市の研修課題に関する情報交換」					「婦人の社会参加と教育・学習に関する情報交換 - 婦人団体の役割、地域社会への男女共同参画など」
国際 交流				全国婦人教育交流集会 「今日の課題について婦人問題の視点で討議 - 国連婦人の十年、高齢化社会、家庭教育、再教育」					
				婦人教育国際交流事業 「婦人の社会参加と生涯学習」					婦人国際交流集会 「ともに生きる - 交流を」

調査研究事業

家庭教育・次世代育成に関する調査研究			家庭教育研究セミナー					OECD・CERI 家庭 教育国際セミナー	家庭教育研究セミナー	
									家庭教育国際セミナー	
女性のキャリア形成支援・生涯学習に関する調査研究		婦人教育研究セミナー		ユネスコ「婦人のための教育・訓練・雇用」に関する国際セミナー	婦人教育研究セミナー					
男女共同参画に関する統計的調査研究				女性学講座						婦人教育情報国際セ ミナー
情報に関する調査研究										婦人教育ソース調査研究会 高等教育機関における女性学問連講座開設状況調査

情報事業

女性関連施設職員への情報ネットワーク 支援	情報研修プログラム(新聞クリッピング等)																	
	図書情報室の運営																	
資料の収集・整理																		
WINET(女性及び家族に関する情報データベース)の公開・整備充実																		
レファレンスサービス																		
コピーサービス																		
情報協力者会議(基本構想)																		
シソーラス 昭和 61 年度版																		
女性学講座																		

その他の事業

ボランティア活動支援に関する事業	国立女性教育会館ボランティアの活動支援
------------------	---------------------

備考：会館主催事業 文部科学省受託事業 国際協力機構(JICA)受託事業 科学研究費補助金取得事業

薄い網掛けの事業は研修事業、調査研究事業のうち、情報事業でもあるものを示す。

国立女性教育会館 2007 年独立行政法人国立女性教育会館 開館 30 周年記念誌』をもとに作成。

FY1986	FY1987	FY1988	FY1989	FY1990	FY1991	FY1992	FY1993	FY1994	FY1995	FY1996
昭和 61 年	昭和 62 年	昭和 63 年	平成元年	平成 2 年	平成 3 年	平成 4 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年
			・国連婦人の地位委員会 拡大会期				・国際家族年	・第 4 回世界女性会議	・男女共同参画ビジョン	
・婦人問題企画推進本部 拡充：構成を全府省庁に拡大、婦人問題企画 推進有識者会議開催	・「西暦 2000 年に向けて の新国内行動計画」策 定	・文部省生涯学習局設置		・「改定新国内行動計画」 ・「育児休業法」公布			・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会設 置（政令） ・男女共同参画推進本部 設置	・「育児休業法」改正（介 護休業制度の法制化） ・男女共同参画推進連携 会議（えがひてnett ワーク）発足 ・男女共同参画 2000 年 プラン」	・男女共同参画推進連携 会議（えがひてnett ワーク）発足 ・愛称を「ヌエック」に 決定	
・開館 10 周年 ・利用者 100 万人を超える ・婦人教育情報センター 開所				・オンライン情報検索 サービス開始		・事業課に研究員配置 ・科学研究費補助金が 規定する「研究機関」に ・パソコン通信システム 「WINET-BBS」導入	・国立婦人教育会館将来 構想検討委員会「国立 婦人教育会館の将来に について」報告 ・ホームページをイン ターネットで公開	・利用者 200 万人を超える ・愛称を「ヌエック」に 決定		

			女性に関する情報担当者研修会 全国婦人団体研究集会			婦人教育施設セミナー
			女性の学習活動専門講座		NWEC(国立女性教育会館)アドバンストコース	
						フォーラム家庭教育
			国立婦人教育会館出前講座			
				女と男のジョイントフォーラム		
			海外婦人教育情報専門家情報処理研修			女性の教育問題担当官セミナー

									都市化社会の進行と地域の教育機能に関する調査研究
家庭教育国際セミナー				家庭教育国際セミナー			家庭教育国際セミナー		家庭教育に関するマルチメディアデータベースの調査研究
					女性及び家庭教育に関する学習事例調査				女性及び家庭教育に関する学習事例調査
	婦人教育史に関する調査研究					女性学研究講座	社会教育における女性学教育の内容と方法に関する調査研究		
		女性学国際セミナー	女性学講座						
	婦人の社会参加のためのプログラム研究				青年男女の固定的な役割分担意識は正のためのプログラム研究				
					女性生涯学習のためのプログラム研究	開発と女性に関する文化横断的調査研究			
						女性及び家族に関する統計的調査研究			
ESCAP 地域婦人情報ネットワークセミナー	情報に関する婦人教育国際セミナー								新教育メディア研究開発事業
			高等教育機関における女性学開講座開設状況調査		婦人教育施設等の現況調査		高等教育機関における女性学開講座開設状況調査		

国立女性教育会館 主催事業の変遷一覧(平成9年度～21年度)

西暦 年 度	FY1997 平成9年度(20周年)	FY1998 平成10年度	FY1999 平成11年度	FY2000 平成12年度	FY2001 平成13年度	FY2002 平成14年度
国際的な動き			第43回国連女性の地位委員会で「女子差別撤廃条約の選択議定書」を採択	・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク) 「政治宣言及び成果文書」採択 ・国連ミレニアム開発目標宣言 ・ILO 母性保護条約の改定案採択	・人種主義・人種差別・外国人排斥およびそれに関連する世界会議開催(ダーバン)	
国内の動き	・男女共同参画審議会設置法施行 ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「介護保険法」公布	・「労働基準法」改正(1999施行)(深夜・休日・時間外労働における女性就業規制撤廃)	・男女共同参画社会基本法」公布・施行 ・「少子化対策推進基本方針」決定 ・「児童買春・児童ポルノ処罰法」公布・施行	・「男女共同参画基本計画」策定 ・「児童虐待防止法」公布・施行 ・「ストーカー規制法」公布・施行	・内閣府男女共同参画会議、男女共同参画局設置 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行 ・第1回男女共同参画週間 ・閣議決定「仕事と子育ての両立支援策の方針について」	・「健康増進法」文公布(2003施行) ・アフガニスタンの女性支援に関する懇談会
国立女性教育会館の動き	・開館20周年 ・「WINET情報」創刊(平成10年3月)(平成14年3月終刊)	ホームページからWINETデータベース、研修室・宿泊室予約状況等を公開(平成11年度1月)	・エック女性情報ニュースシステム(WineCASS)公開(平成12年3月)	・名称を「国立女性教育会館」と改称(平成13年1月)	・独立行政法人国立女性教育会館設立 ・TICTサイト公開(平成15年度にて終了) ・独立行政法人国立女性教育会館運営委員会設置(8月第1回委員会開催) 第1期中期目標期間(H13～17)	・研究国際室設置

研修

国内研修	女性関連施設職員、女性団体のリーダー等を対象にした研修	婦人教育施設職員のためのセミナー(H8年度～) NWEC(国立女性教育会館)アドバンストコース(H7年度～)		女性関連施設職員のためのセミナー 女性のエンパワーメント支援セミナー
	女性のキャリア形成支援、進路選択支援に関する研修	女性に関する情報担当者研修・交流会(H11年度より「女性関連施設等情報ネットワーク研究協議会」(情報事業))		
		教師のための男女平等教育セミナー(H9年度～)		
	家庭教育に関する研修	家庭・地域で担う子育てセミナー	家庭・地域で担う子育て支援セミナー	子育てサークル交流支援研究協議会
		フォーラム家庭教育(H7年度～)		
	配偶者からの暴力等に関する研修			
	地域における研修	女性の生涯学習のための地域セミナー	男女共同参画学習推進フォーラム	
	その他の研修	公開講演会(S56年度～) 「男女のパートナーシップ-新たな高齢社会における豊かなライフスタイルの実現」 「共生をめざして-」	「男女が対等な立場で責任を担う社会とボランティア活動・教育こそ社会の実現を目指して」 「今を生きる、自分らしく生きる」	「ゆたかな高齢期をつくる-向老期をともに生きる、ともに学ぶ-」 「環境問題を考える旅-2002エコツーリズム年-」
国際研修	アジア・太平洋地域の女性を対象にした研修	海外婦人教育情報専門家情報処理研修(H元年度～)		国際女性情報処理研修
	JICAからの委託による女性教育、男女共同参画に関する研修	女性の教育問題担当官セミナー(H8年度～)		女性の教育推進セミナー
			グアテマラ地方教育行政コース	

交流

国内交流	女性学・ジェンダー研究フォーラム(H8年度～) H8、9「女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究-北京から2000年へ新しい価値の創造」 H10、11「女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究-新しい価値の創造」		女性学・ジェンダー研究国際フォーラム 「21世紀に向かっての男女平等・開発・平和」	女性学・ジェンダー研究フォーラム H13「21世紀に向かっての男女平等・開発・平和・働いて生きる」 H14「21世紀の男女平等・開発・平和・社会に参画する」 H15「21世紀の男女平等・開発・平和・わたしの権利」
	女性の交流フェスティバル 「エンパワーメントは21世紀への合言葉-新たなる共生をめざして-」	男女共同参画学習フェスティバルinエック 「エンパワーメントは21世紀への合言葉-新たなる共生をめざして-」	エック・フェスティバル 「出会い・感動・ネットワーク-男女共同参画社会の実現へ」	エック・全国交流フェスティバル H13「出会い・感動・ネットワーク-男女共同参画への行動」 H14「踏みだそう・わかち合おう・広げよう-男女共同参画社会」 H15「どうあう・かたあう・わになろう・男女共同参画社会をめざして」
	女性と生涯学習国際フォーラム 「21世紀にむけての女性のネットワーク」	NWEC(国立婦人教育会館)国際フォーラム 「男女共同参画社会の実現と生涯学習-家庭・学校・地域で学ぶ-」	女性学・ジェンダー研究国際フォーラム 「21世紀にむけての男女平等・開発・平和」	女性情報国際フォーラム 「女性情報のグローバルなネットワークをめざして」 H13・女性情報の新たな広がりを探る H14・生活に根ざした情報から考える H15・女性情報によるエンパワーメントの戦略の展望と提言
国際交流				

備考：会館主催事業 文部科学省受託事業 内閣府受託事業 国際協力機構(JICA)受託事業 科学研究費補助金取得事業 実行委員会が主体となった事業
薄い網掛けの事業は研修事業、調査研究事業のうち、情報事業でもあるものを示す。

開館30周年記念誌。をもとに作成。

国立女性教育会館 2007『独立行政法人国立女性教育会館』

FY2003	FY2004	FY2005	FY2006	FY2007	FY2008	FY2008
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度（30 周年）	平成 20 年度	平成 21 年度
・第 29 会期国連女子差別撤廃委員会（日本政府報告に対する最終コメント一閣僚差別、女性に対する暴力、トラフィкиング（人身取り）マイノリティ女性・婚外子差別の問題を指摘）		・国連女性の地位委員会 49 会期（北京 +10）宣言と決議を探査（ニューヨーク）	・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催（東京）	・第 2 回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催（ニューヨーク）		・第 44 会期国連女子差別撤廃委員会（日本における実施状況に関する提案、勧告） ・第 3 回東アジア男女共同参画担当大臣会合開催（ソウル） ・国連女性の地位委員会第 54 会期（北京 +15）開催（ニューヨーク） ・国連事務総長による女性に対する暴力撤廃に向けたキャンペーン（2009-2015）
・内閣府男女共同参画推進本部決定「女性のチャレンジ支援策の推進について」 ・「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ・「少子化社会対策基本法」公布・施行		・「配偶者間における暴力防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布・施行 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 ・「刑法等の一部を改正する法律」公布 ・「次世代育成支援対策推進法改正」公表・施行 ・「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議において「人身取引対策行動計画」を策定	・「男女共同参画基本計画（第 2 次）策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」改定	・男女共同参画推進本部決定「国審議会等における女性委員の登用の促進について」 ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「仕事を生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）奮闘」及び「仕事を生活の調和推進のための行動指針」策定	・「配偶者間における暴力防止及び被害者の保護に関する法律」一部改正公布・施行 ・「仕事を生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）奮闘」及び「仕事を生活の調和推進のための行動指針」策定	
		・女子栄養大学と連携協定締結 ・日本女子体育大学と連携協定締結	・女性情報ポータル “Winet” 公開 ・韓国女性平等教育振興院と交流・協力協定締結 ・利用者 300 万人を超える ・韓国女性開発院と研究交流・協力協定締結	・開館 30 周年 ・女性アーカイブの構築開始	・女性アーカイブセンター開設	・フィリピン大学機構と学術協力に関する協定締結 ・中国延辺大学と研究交流・協力協定を締結
			→ 第 2 期中期目標期間（H18 ~ H22）			

	女性関連施設管理職セミナー	女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修
男女共同参画を進めるための学校教育セミナー	キャリア形成支援推進セミナー	女性のキャリア形成支援推進研修
		女性のチャレンジ支援アドバイザー等研修
		女子高校生夏の学校 - 科学・技術者のたまごたちへ -
		女性の理工系進路選択支援事業（研修・全国交流協議会）参考事例集作成
		女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー（NWECC プログラム）
子育てネットワーク研究交流協議会		家庭教育・次世代育成支援指導者研修
女性関連施設相談担当者実務研修		配偶者からの暴力等に関する相談員研修
		配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー
		配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー
		配偶者からの暴力被害者支援管理職セミナー
	国立女性教育会館地域セミナー	
「夢を編む」	「チャレンジ！私の生き方」	
		アジア太平洋地域の女性リーダーエンパワーメントセミナー
		女性の教育推進セミナー
	国別研修 カンボジア	
		国別研修 <アフガニスタン>
		国別研修 <ナイジェリア>
		国別研修 <タイ>

	男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム H16「21世紀の男女平等・開発・平和・いま、私たちはつくる」 H17「21世紀の男女平等・開発・平和・新たな未来に向かって」	男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム H18「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり・新たな取組を必要とする分野への参画をめざして」 H19「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり・新たな取組を必要とする分野への参画をめざして～」 H20「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり～新たな取組を必要とする分野への参画をめざして～」 H21「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり～学ぶ・つながる・広がる・変わる～」
	女性の生涯学習国際フォーラム 「生涯学習とそれぞれのエンパワーメント」・日本、韓国、ノルウェー、アメリカの国際比較調査から・	女性の学習国際フォーラム 「災害と女性のエンパワーメント」 女性のエンパワーメント国際フォーラム H18「富む・産しない 各国男女事情」（読売・NWECC 女性アカデミア 21 として開催） H19 開館 30 周年記念事業「時代を拓くアジアの女性リーダー」・女性の人材育成を支援するために。 H20「人身取引問題の解決に向けたグローバル・パートナーシップ」 H21「女性に対する暴力の撲滅に向けて」

西暦	FY1997	FY1998	FY1999	FY2000	FY2001	FY2002
年度	平成 9 年度 (20 周年)	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度

調査研究事業

家庭教育・次世代育成に関する調査研究	男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究 (H10 年度～)							
	都市化社会の進行と地域の教育機能に関する調査研究 (H8 年度～)			子育てサークル等支援に関する調査研究				
	家庭教育に関するマルチメディアデータベースの調査研究 (H7 年度～)			子育てネットワーク等子育て支援団体についての情報提供の在り方に関する調査研究				
女性のキャリア形成支援・生涯学習に関する調査研究	開発と女性に関する文化横断的調査研究 (H6 年度～)		女性のエンパワーメントのための生涯学習拡充方策に関する調査研究 (韓国女性開発院との共同研究)					
			女性の生涯学習に関する日韓比較研究					
			女性の学習関心と学習行動に関する国際比較調査					
男女共同参画に関する統計的調査研究				ジェンダー統計に関する調査研究				
地球規模の課題に関する調査研究								
その他の課題に関する調査研究			高齢社会に向けての男女共同参画学習に関する調査研究					
情報に関する調査研究	女性及び家族に関する学習情報の調査 (H7 年度～)			女性及び家族に関する学習情報の調査研究				
	・高等教育機関における女性学間連科目データベースの公開・報告書作成 ・女性間連施設データベース 1997 の作成・公開			・高等教育機関における女性学間連科目等の調査研究(学務関係基本調査) ・女性間連施設 DB リニューアル、Web 版データ更新ツールの作成				
	新教育メディア研究開発事業 (H8 年度～)		女性（婦人）教育シソーラスに関する調査研究		女性教育シソーラスに関する調査研究			
調査研究成果の公表等	ヌエック（国立女性教育会館）公開シンポジウム (H9 年度～) 「ジェンダーの視点から統計を見る」「子どもとおとなとの居場所づくり」「社会教育における女性学教育／学習の内容と方法」		「開発におけるジェンダーとエンパワーメント」		「少子化社会の子育てのゆくえー広がる子育てサークル」			
			「男女共同参画、はじめの一歩を家庭から」		「女性情報を有効に使つたために・女性情報シソーラスの開発と活用」			

情報事業

女性間連施設職員への情報ネットワーク支援	女性間連施設等情報ネットワーク研究協議会					
				女性間連施設職員のための ICT 習得サポートプロジェクト		
女性教育情報センターの整備充実	婦人教育情報センターの運営 (S62 年度～：それ以前は情報図書室として運営 (S54-61 年度))			女性教育情報センターに改称		
女性アーカイブの構築						
ポータルサイトの公開・整備充実	WINET の整備充実 (H3 年度～) 文献情報データベース (S62 年度～)			WinetCASS の整備充実 WinetCASS 公開 (平成 12 年 3 月)		
	・「高等教育機関における女性学間連科目データベース」(H26.8 年度) ・女性間連施設データベース (H3.9.10 年度)			・女性学・ジェンダー論関連科目データベース（共同構築、H20 年度まで毎年更新） ・女性間連施設データベース（共同構築、毎年更新） ・女性と家族に関する統計データベース ・子育てネットワーク・データベース ・女性情報レファレンス事例集		
その他				遠隔情報発信事業		

その他の事業

企業との連携協力による事業						
NWEC プログラム (利用者促進のためのプログラム)						
ボランティア活動支援に関する事業	国立女性教育会館ボランティアの活動支援					
社会教育実習生受入事業	1 大学 7 名	4 大学 14 名	3 大学 18 名	6 大学 18 名	6 大学 17 名	

備考： 会館主催事業 文部科学省受託事業 内閣府受託事業 國際協力機構 (JICA) 受託事業 科学研究費補助金取得事業 実行委員会が主体となった事業

薄い網掛けの事業は研修事業、調査研究事業のうち、情報事業でもあるものを示す。

国立女性教育会館 2007『独立行政法人國立女性教育会館 開館 30 周年記念誌』をもとに作成。

FY2003	FY2004	FY2005	FY2006	FY2007	FY2008	FY2009
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度 (30 周年)	平成 20 年度	平成 21 年度

	家庭教育に関する国際比較調査	家庭教育・次世代育成のためのプログラムに関する調査研究	地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究
家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての実態調査			
女性のキャリア形成支援に関する調査研究	生涯学習の活用と女性のキャリア形成に関する調査研究 (事業名の変更)	女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究	地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究
女性研究者ネットワーク支援のための調査研究	多様なキャリア形成を支援するための情報提供システムに関する調査研究 (参考事例集等作成)	女性の理工系進路選択支援事業 女性の理工系進路選択支援に関する調査研究	
女性と男性に関する統計的調査研究		男女共同参画に関する統計的調査研究	男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究
	人身取りとその防止・教育・啓発に関する調査研究	人身取りの多面的防止・教育・啓発に関する調査研究	人身取りの防止のための教育・啓発と連携方策に関する調査研究
	アジア太平洋地域の人身取引問題と日本の国際貢献		人間の安全保障と人身取引 エンパワーメント視点からのアプローチ
		戦前期日本の売買春に関する社会史研究 - 自粛・在外売春婦・農村身売の社會問題 -	
男女共同参画社会形成のための学習プログラム研究	女性関連施設に関する調査研究		男女共同参画推進拠点としての女性関連施設に関する調査研究
			男女共同参画センターの現状に関する調査
女性教育のための衛星通信システム等プログラム発信事業に関する調査	女性情報ポータル再構築	女性アーカイブセンター機能に関する調査研究	アーカイブの構築とその活用に関する実践的研究
「日韓女性の生涯学習 / 平生学習」 国際フォーラムの一部として開催	「生涯学習とそれぞれのエンパワーメント」	「女子高校生夏の学校」	
	人身取引問題に関する国際シンポジウム	国立女性教育会館・韓国同性平等教育振興院協定締結記念シンポジウム	人身取引対策における人材育成と研修 関係者会合 「人間の安全保障と人身取引 エンパワーメント視点からのアプローチ」研究会公開セミナー

			女性アーカイブの構築			
				・女性デジタルアーカイブシステム		
					企画展示「チャレンジした女性たち」	
						・全国女性アーカイブ所在情報データベース
						女性情報アーキビスト入門講座
			女性情報ポータル "Winet" の整備充実			
		女性情報ポータル再構築 (H16 調査研究で検討、H17 実施)				

・女性と男性に関する統計データベース						
		・男女共同参画人材情報データベース				
		・女性のキャリア形成支援サイト				
			女子中高生理系進路選択支援事業			

		講壇・NWEC 女性アカデミア 21				
		「どうする、団塊女性」	「産む / 産まない 各国男女事情」			
			毎日小学生新聞 70 周年記念事業「めざせ！食育マイスター」			
与謝野晶子の生き方	女子学生のキャリア教育・就活支援者セミナー					
樋口一葉の生き方	漱石とその妻鏡子	智恵子と光太郎	イサム・ノグチの母、レオニーの人生	源氏物語にみる人間関係の諸相	嵐山のすてきな春みつけ隊	
三ヶ島麗子の生き方	金子みすゞの世界	運動-日々の健康をめざして-	仲間と楽しむウォーキング！・健康づくり・関係づくり・	仲間と楽しむウォーキング！・健康づくり・関係づくり・	こことからだのリズムを整える	
	現代社会と茶道文化	『時間貴族』の生き方	和歌・短歌に見る女性と人間関係	近代文学に見る夫婦関係・男女の愛と葛藤 漱石と鶴矢、晶子と登美子	宮廷・才女との生き方と表現	
	運動と健康	食と健康	食事で健康力・関係力を高める	健康力・関係力を通じて生活習慣病を防ぐ 食から考えるメタボリックシンドローム	比企のスローライフ探訪 - からだにやさしい食べものからまわりの人との関係を考える ~	
	北条政子の生き方	里山の自然を体感しよう	文学に描かれた人間・男女・夫婦関係 - 夏目漱石と島尾敏雄		ハイ (Hej) 踊って！楽しもう！みんなでフォークダンス	
	節分 in 嵐山				向田邦子その人生と家族観	
	早春の自然観察				心とからだに栄養を！ - アンチエイジングな暮らし方	
	食・栄養・健康のメッセンジャー				ピアトリックス・ボスターとピーターラビットの世界	

4 大学 9 名	4 大学 17 名	2 大学 7 名	2 大学 4 名	2 大学 4 名	1 大学 3 名	2 大学 3 名
----------	-----------	----------	----------	----------	----------	----------

2. ヒアリング調査対象の女性団体の概要

1) 国内研修修了生のネットワーク

■ネットワーク・らん(小樽市・北海道)

〔団体の概要〕

平成3年から平成20年まで、小樽市が毎年実施した「小樽市女性国内研修」の修了生の会。平成7年7月に24名で発足した。会の名称は、国立女性教育会館の所在地である嵐山の「らん」をとて名づけた。平成21年4月現在、会員42名。最初は修了生が全員入っていたが、後に自由加入となった。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

毎年の研修生は2~6名で、現在の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にあたる交流事業に参加した。国内研修は、国立女性教育会館の他、国会や他の女性センター等を訪れた。また、時期的に合わない年には、国立女性教育会館ではなく、日本女性会議や他地域の視察へ行った。現在、市の財政は厳しく、平成21年度より予算がなくなり国内研修が行われなくなった。会では、他の地域の情報を知ったり、交流を行ったりすることは重要と考え、市に対して陳情書を出しており、現在も陳情継続になっている。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

小樽市には、女性団体が30余あるが、この会のメンバーはいずれかに所属しており、全団体を網羅している。さまざまな活動を行うメンバーが集まるこの会では、学習会や研修の報告会、交流会を実施している他、「議員と語る会」を毎年1回実施している。党派を超えたものは、この会が市で初めて行った。町内会館を利用した子育て支援のしくみづくり等、「議員と語る会」で提言し話し合ったことが実現されている。平成21年度の学習会は、メンバーの中に8名いる民生児童委員が講師となった。このメンバーの1人が中心となり行っている、高齢者が救急時に必要な個人情報を専用容器にいれて冷蔵庫の中に保管する「安心カード」の取り組みは、全市に広がり、NHKの番組でも取り上げられて反響をよんだ。

まちづくりや地域の活性化に関する活動も活発に行っている。ベイエリア(小樽の海の玄関)の活性化の一環として、フェリーターミナルに花を植える活動を行い、芝生だったターミナル前庭に花を植え、「らんの会 ウエルカムガーデン」と名づけた。また、小樽港開港110周年・マリーナ20周年のイベントも、フリーマーケットやイベント広場の露天を協賛した。

この会に対して、市から多くの審議会委員等の依頼があり、各メンバーは委員としても市の施策に関わっている(平成20年度現在、「小樽市男女平等参画推進市民会議委員」「環境にやさしい小樽市民ルール推進委員会委員」「小樽市次世代育成支援行動計画市民協議会委員」「小樽市男女平等参画セミナー講師」「小樽市総合計画審議会委員」等)。また、市の生活環境部男女平等参画課が発行している「男女平等参画情報誌 ぱるねっと」も、編集委員としてメンバーが編集を行っている。

■いわてヌエックの会 2003(岩手県)

〔団体の概要〕

岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課は、平成15～17年度までの3年間、「いわて男女共同参画ヌエック研修」事業を実施し、県内から募集した女性を「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」に派遣した。「いわてヌエックの会 2003」は、研修初年度である平成15年の研修修了生39名で結成された。その後の修了生をあわせ、現在、会員は51名。毎年1回、宿泊の勉強会を行っている。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

研修初年度の翌年の平成16年および19年の「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」では、ワークショップを企画・実施し、寸劇で男女共同参画に関する身近な現状を表現した。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

平成17年には、「男女共同参画を考える市町村等トップセミナー（県、県教委主催・県内の市町村長、商工業などの関連団体の代表者等300名が参加）」において、寸劇「男女共同参画を考える」を上演し、県内の代表者の意識の醸成を図った。

また所属する市町村等、それぞれの地域でも特徴ある活動を行っている。滝沢村では、会員らが平成17年に「滝沢未来塾」を立ち上げ、学習会やフォーラム等を開催し、活動を続けるなか、平成19年に、未来塾から村政120年で初の女性議員2名を輩出させた。その後、平泉町では会員が平成18年の町議補選で当選、議員になった。また、前沢町では、平成16年に、会員らが中心となり「前沢町女性議会」（議会の模擬体験）を実施した。

こうした各地域の活動をつなぐ役割を果たしているのが、メンバーの複数の団体や地域にまたがる活動である。各メンバーが持っている人間関係やキャリアの蓄積が、団体のネットワークを広げている。

前会長（ヒアリング調査当時）の斎藤さんは、地元である花巻市に女性センターを設立するための活動を通して、盛岡市の女性センター設立にも関わり、現在はもりおか女性センターの指定管理者「NPO 法人参画プランニングいわて」理事として、毎月の理事会において施設の事業内容の検討を行っている。また、8年ほど前から花巻市食生活改善推進員協議会（会員は女性のみ1,300名）の会長としても活動しており、関連する市の部局や農協女性部と連携して、食育等の事業を実施している。現会長（ヒアリング調査当時）の中軽米さんは、平成17年に、地元である八幡平市に八幡平市男女共同参画ネットワークを設立、会長となった。現在、市の男女共同参画計画策定委員会委員長、次世代育成支援計画策定委員会委員長ほか、市や地域活動で多くの役職をもち活動している。

■ゆるやかネット“けやき”の会(新潟県)

〔団体の概要〕

新潟県教育委員会生涯学習推進課が、昭和 55 年度～平成 11 年度の 19 年間にわたって実施してきた「女性の国内研修」修了生の会。この会の名称は、国立女性教育会館研修棟の正面玄関前にある大きなけやきの木にちなんで名づけられている。現在、会員は 37 名。

国内研修が実施されていた平成 11 年までは会員が増え続け、年 1 度の定期総会を開催し、自主事業を行っていたが、国内研修が中止された後の平成 13 年には一旦、会を解散するに至った。そこで有志が新たに「ゆるやかネット“けやき”の会」をつくった。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

国内研修は、「婦人国内交流集会」(昭和 55 年度～平成 8 年度)、また平成 9 年度からは「女性学・ジェンダー研究フォーラム」の開催に合わせて実施し、全国各地から集った女性たちと交流し、研修を深めた。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

国立女性教育会館の事業に参加した際にできたつながりを活かし、研修の一環として近隣の都県の女性団体との交流や女性関連施設の視察等を実施したり、つながりを持った他県が行う国内研修の受け入れも実施した。

国内研修の修了生は、地域婦人会をはじめ各種団体のリーダー、市町村行政の女性教育担当者、社会教育指導員等さまざまであった。研修後もさらにキャリアを積み、活躍の場を広げてきた。

平成 3 年度には、文部省(当時)の「女性の社会参画促進に関する事業」を受託し、県内の女性の学習機会に関する調査研究を行った。受託事業の終了後も継続して調査研究を続け、学習プログラムを開発し、県内 2 か所(佐渡と新発田)で実験的に開催した。こうした取り組みや成果を発信することをきっかけとして、女性の学習情報誌『女性の学びネット』を平成 13 年までの約 10 年間、年 2 回定期的に発行した。経済的理由から継続発行が困難となり中止を余儀なくされたが、県内の女性のネットワークをつなぐ役割を果たした。

また、それぞれの地域で、市町村議員として、また県会議員として現在も活動を続けているメンバーもいる。当時、国内研修の担当者であった女性も会のメンバーとなっており、市町村の男女共同参画審議会のメンバーとしてまとめ役を果たしたり、学校教育における男女平等教育の推進に力を尽くしている人も多い。

■アイリス嵐山(三重県)

〔団体の概要〕

平成3年に三重県が実施した「第1回国内交流研修」で、国立女性教育会館の交流事業「婦人国内交流集会」に派遣された10名で結成した。現在は会員8名で、元行政職員や市議会議員、行政相談員等、さまざまな分野で活躍しているメンバーで構成されている。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

三重県の国内交流研修は、県の婦人施策の行動計画である「アイリスプラン」に基づき平成3年より3年間実施された。国内交流研修の参加者は、公募により県が実施した「婦人アドバイザー講座」を受講し修了した人を中心としている。研修は、3泊4日で実施され、その前後には、2日間の事前研修と、事後研修として1日の報告会を行った。メンバーのほとんどは、その後、県が実施する海外研修にも参加した。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

三重県やメンバーの居住する市の男女共同参画関連のフォーラムで、ワークショップを開催している。国立女性教育会館が実施した平成10年・14年「女性学・ジェンダー研究フォーラム」においても、ワークショップを提供した。また、男女共同参画について参加型で学ぶための教材を作成し、県内市町村の職員研修や女性学講座等でワークショップを行う活動を続けている。

各メンバーは、それぞれの地域の活動の核となっているが、それらの活動を促進してきたのは、メンバーどうしのつながりである。メンバーの一人である元行政職員は、四日市市に平成5年に設置された女性課の初代課長を経験しており、国内研修の修了生を「放っておかない」ことを大事にし、一緒に事業を実施したりして、人を育て、つながりをつくることによって、市や県の男女共同参画を進めてきた。また、四日市市で「NPO法人男女共同参画研究所」を設立し、市から委託を受けて市民対象講座を実施する等の活動を行っている。

メンバーの活動は多岐に渡る。鈴鹿市在住のメンバーは、拠点施設の設立のための活動を行い、平成14年に鈴鹿市男女共同参画センターの設立を実現させた。また、「アイリス嵐山」も中心メンバーとなって、5年をかけて三重県の女性史を編纂し、平成21年に三重県男女共同参画センターから『三重の女性史』を発行した。

メンバーの市議会議員は、議員になった年に国内交流研修に参加し、その後、ほぼ毎年、交流事業に参加して全国の情報収集を行い、男女共同参画推進を大きな柱として議員活動を行っている。その他、メンバーは、県や各市の男女共同参画審議会委員も務めている。

■北九州婦人教育研究会(北九州市)

〔団体の概要〕

北九州市教育委員会が昭和 38 年より実施している国内研修の修了生の会。昭和 45 年に、自主学習団体として設立された。会員は、平成 21 年 12 月現在 235 名。現在も、毎年 7 名が新会員として入会している。

北九州市では、昭和 38 年より市が推薦する女性国内研修を実施、昭和 42 年より公募となつた。「国内研修生としての誇りと感激をこの場限りにしたくない」との思いから、「北九州婦人教育研究会」を設立した。国内研修の成果を活かし、女性の社会参加の促進と男女共同参画社会の実現をめざして研修の充実を図るとともに、まちづくりの活性化へ向けて学習活動を行うことを目的としている。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

国内研修では、ほぼ毎年、国立女性教育会館を研修先としている。

この会の自主研修としては、昭和 56 年 18 名、平成 5 年 17 名、平成 9 年 15 名が会館の研修に参加した。また、平成 21 年度「交流学習会議」に 18 名が参加し活動報告を行った。その他、会員は関心のある学習内容によっては積極的に研修に参加している。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

平成 5 年から、学習目標を「共に生き、共に創る社会を考え、行動するために」とし、年間プログラムにそって、学習活動を展開している。会の発足以来、月 1 回の定例学習会を継続しており、生涯学習、福祉、国際理解、環境、人権問題、文化情報等、広範囲にわたる内容を学習し、視察研修や自主研修も隨時行っている。

平成 3 年に会報「北婦研ニュース」を創刊し、以来年 3 回発行している。会員をはじめとし、行政、関連機関、関連団体に配布している。

平成 21 年度には、念願であった会員の活動についての実態調査を行い、『～振り返れば未来～会員の活動実態に関する調査報告書』を発行した。この調査によると、国内研修参加後の会員の活動は多岐にわたり、さまざまな分野でキャリア形成をしている。生涯学習の分野では、公民館長(経験者 30 名)や市民センター館長(35 名)、社会教育主事(7 名)、社会教育指導員(24 名)等が多く、また、地域福祉の分野では PTA 会長や学校評議員、自治区会会长、消費生活センター相談員、青少年育成活動等、幅広く活躍している。公的機関の委員は、のべ 107 名にのぼり、主なものとして市の行政改革や男女共同参画等の委員の他、総務省行政相談員(4 名)、法務省家庭裁判所調停委員(9 名)、人権擁護委員(4 名)等に就任している。

■熊本県つばさの会(熊本県)

〔団体の概要〕

熊本県が昭和 58 年度より現在にいたるまで実施している海外・国内研修の修了生の会。昭和 61 年 4 月に設立し、平成 18 年には 20 周年を迎えた。平成 21 年 4 月現在、会員は 215 名。

熊本県では、昭和 58 年度から海外研修事業「婦人のつばさ」を実施、平成元～3 年度には海外研修と国内研修をあわせて行い、平成 5 年度からは男性も含めて毎年 30～40 名が参加する国内研修を実施してきている。20 年以上の実績のある研修事業の名称も、時代の変化に伴って、「婦人のつばさ」から、「婦人アドバイザー」「女性地域リーダー」「女性問題地域リーダー」「男女共同参画社会づくり地域リーダー」変化してきている。

熊本県つばさの会は、現在、男女共生、教育、福祉、環境の 4 つの専門部会を設け、各々の分野において活動を行っている。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

国内研修の一環として、研修生が国立女性教育会館の交流事業に参加している。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

男女共同参画推進のための会員による活動は、多岐に渡っている。

平成 10 年度より、県事務所単位の地域別に 9 つの支部活動を開始するとともに、活動分野も、男女共生、教育、福祉、環境の 4 つの専門部会での活動を発足させた。各専門部会では、部会内の研修会の他、県民の実態調査や出前講座、ワークショップの実施等、充実した活動を行っている。

平成 20 年度には、県の男女共同参画チャレンジセミナー支援事業を受託し、女性のキャリア形成支援や男女共同参画推進に関するセミナーを県内 11 か所で実施した。

国内外の女性団体との交流やネットワーク形成にも注力している。平成 13 年には、佐賀県翼の会とともに「九州ネットつばさ」を立ち上げた。その後、佐賀県翼の会と協働し、調査の実施やフォーラム、ワークショップの開催等を協働で行っている。国外では、中国、韓国を訪問し、女性団体と交流したり、海外からの訪問団のホームステイ先として受け入れ等を行い、つながりを深めている。

また、熊本県の女性関連施設の建設(平成 8 年)や県男女共同参画推進条例の策定(平成 13 年)にあたっては要望書を提出したり、平成 12 年の県知事選挙では潮谷氏を応援する等、熊本県の男女共同参画推進に向けた政策にも大きな影響を与えていている。熊本県つばさの会では平成 20 年度現在、現職議員が 4 名いる。

2) 女性関連施設を管理運営する NPO 法人

■NPO 法人男女共同参画さがみはら（愛称：NPO 法人サーラ）（相模原市・神奈川県）

〔団体の概要〕

平成 16 年より相模原市立男女共同参画推進センターの指定管理者となった NPO 法人。平成 2 年に、市内できまざまな活動をしている複数の団体が、男女共同参画推進を目的として設立した「相模原市女性団体連絡協議会」が母体となっている。平成 21 年 12 月現在、多様な分野で活動を行う 16 の団体から構成され、会員数は約 5,000 名にのぼる。平成 15 年に NPO 法人格を取得した。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

管理運営する施設の職員や NPO 法人の理事が国立女性教育会館の研修や交流事業で学んでおり、その内容は、施設の事業や各構成団体の総会等を通して、会員に伝えられ、共有されている。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

市の女性関連施設指定管理者として、年間を通して、さまざまな事業を行っている。市内で多様な活動を行う団体で構成された大規模な NPO 法人であるが、会員が男女共同参画の地域づくりという共通の目標を持つことで、結束力が高まり、市民が直接参画して「生活者の視点・発想」で企画・運営することができている。会員へは、会報「サーラニュース」を配布したり、事業参画や交流の機会を持つ等、情報の共有につとめている。

会員や市内の関連機関とのつながりを深める取り組みも行っている。例えば、交流会では、会員相互の交流会を発展させ、平成 19・20 年度は、市内の大学や合併した 4 町に呼びかけて実行委員会方式で実施し、新たなネットワークづくりを進めた。研修会は、多くの市民との出会いの中で、個人や団体の活動についての情報交換ができるよう交流会方式としたことで、ネットワークの広がりにつながっている。「サーラまつり」では、相模原市と商工会議所の後援を受ける等、関連機関と連携し、また、販売事業を実施し、事業収入を得ることで活動財源を会員が一体となって生み出す喜びを感じる場をつくっている。

国立女性教育会館の事業参加等をきっかけとした指定管理者である NPO 法人のつながりも多く、視察先として施設を訪問したり、課題について情報交換を行ったりして、ネットワークを事業企画に役立てている。

■ NPO法人男女共同参画フォーラムしづおか(静岡市)

〔団体の概要〕

「NPO 法人男女共同参画フォーラムしづおか」は、平成 19 年度より静岡市女性会館の指定管理者となっている。静岡市女性会館は、静岡市中央公民館との複合施設「アイセル 21」として平成 4 年に開館した。平成 19 年度より指定管理者制度を導入し、男女共同参画社会実現のための拠点施設として先進的な講座等の事業を活発に行っている。平成 21 年度現在、理事等役員 17 名。正会員 23 名、賛助会員 10 名。静岡市女性会館スタッフ 14 名(うち正会員 10 名)。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

この NPO 法人は、静岡女性会館が実施する人材育成の長期講座「アイセル女性カレッジ」(平成 7 年開講)の 1 期から 6 期までの修了生が中心となり、平成 17 年に設立された。平成 16 年に静岡市女性会館が指定管理者制度導入を見据え、一部業務委託開始を決めた際に、既存の女性団体から手が上がらないことを知り、団体を設立して指定管理者として立候補することを決意した。

現在の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にあたる交流事業には、NPO 法人設立以前の平成 15 年度から毎年、ワークショップ提供者や参加者として複数名が参加しており、平成 20 年度には会館提供ワークショップで事例発表を行った。研修事業にも複数のメンバーが継続的に参加している。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

国立女性教育会館で出会った参加者どうしの交流から、女性関連施設の指定管理者である NPO 法人のつながりの必要性を共有し、ネットワークを形成した。現在、広島市、尼崎市、名古屋市、大田区、盛岡市、静岡市の指定管理者である NPO 法人が協力関係にあり、情報交換を行ったり、それぞれが抱える課題についてアドバイスし合ったりしている。平成 19 年度からは、各 NPO 法人が持ち回りで担当となり、宿泊の合同研修会を開催している。

平成 19 年度に静岡で行った合同研修の成果について、冊子『プラットホーム・フォーラム 男女共同参画を目指す NPO と指定管理者制度』の編集・発行を協力して行った。冊子を資料として活用した事業を、各々が地域で実施する等、ネットワークでの活動も各地域に還元されている。

平成 21 年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」では、この NPO 法人のネットワークが協働で、ワークショップ「女性関連施設を担う NPO と指定管理者制度」を実施した。

3) 地域の多様な課題の解決に向けた社会活動を行っている団体

■八幡平市ふるさと研究会(八幡平市・岩手県)

〔団体の概要〕

岩手県八幡平市にて、市の農産物を活用した特産品の開発・販売を行う7工房からなる女性起業集団・特産品開発チーム。平成14年に発足した。女性たち約40名で運営する「松っちゃん市場」にて加工品を販売する等、地域活性化に貢献している。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

会長の中軽米さんは、平成7年頃、国立女性教育会館にて実施された全国地域婦人団体連絡協議会のリーダー研修に参加する際、初めて会館を訪れた。

平成15年には、岩手県環境生活部青少年・男女共同参画課が実施した平成15年度「いわて男女共同参画ヌエック研修」の研修生として、「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研修・交流フォーラム」に参加した。平成16年および19年のフォーラムでは、ワークショップを企画・実施した。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

公的機関等の支援を受けない自己資本の工房は、市ではこの会のメンバーが初めてであった。会の活動を続けるうちに、自己資本の工房が市に広がった。

メンバーそれぞれが農業を営んでおり、自家生産物に付加価値をつけて販売するための自己資本の工房を持っている。県の農業改良普及センターが行う技術研修を受けたり、商品開発のための試食会を行ったりして、研究を重ねている。平成16・17年には、市が補助金を交付する事業で、東京のホテルで直販会を行った。

2名のメンバーが、岩手県の「食の匠」（いわての郷土食に関わる優れた技術を有し、伝承活動を積極的に行う者を認定し、地域農産物の生産拡大や地域活性化につながることをねらいとする）の認定を受けており、市町村等からの依頼で食に関する講習会等を実施している。

中軽米さんは、平成12年に岩手県が実施した「男女共同参画サポーター養成講座」に地域の婦人会の代表として参加したことをきっかけに、男女共同参画を身近な問題として捉えるようになった。平成17年に、地元である八幡平市に八幡平市男女共同参画ネットワークを設立、会長となった。現在、市の男女共同参画計画策定委員会委員長、次世代育成支援計画策定委員会委員長ほか、市や地域活動で多くの役職を持ち活動している。

■スペースふう(山梨県)

[団体の概要]

リユース食器のレンタルを行う NPO 法人。使い捨て容器の廃棄処分による環境破壊をなくし、循環型社会を実現するために、洗って何度も使える食器のレンタル事業を、全国で初めて確立した。平成 11 年に、リサイクルショップを地域の女性 10 人で立ち上げ、地域に風を起こすということで「スペースふう」と名づけた。平成 14 年に NPO 法人格を取得。平成 22 年 1 月現在、会員 12 名。

[国立女性教育会館とのかかわり]

平成 18 年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」にてワークショップ「リユース食器でゴミを出さないイベントを！」実施。

理事長の永井さんは、それ以前に、町議会議員として、国立女性教育会館を会場とした女性議員が集まる研修に参加。

[団体の社会活動および学習と活動のネットワーク]

このNPO法人のメンバーは、地域の読書会や子育てグループ、生協活動グループのメンバーが重なり合い、集まって形成されている。地元の焼却場から有害ガスが発生したという新聞記事が載り、これをきっかけに「くらしとごみを考える増穂の会」を発足させたことから活動が始まっている。

平成14年に、甲州増穂まつりにて、全国でも例のないリユース食器のレンタル事業を初めて実施した。平成15・17年度に、経済産業省企画「環境コミュニティ・ビジネス事業」のモデル事業に「リユース食器レンタル事業」が採択され、全国から注文が来るようになった。平成16年には、地元企業との協働により、サッカースタジアムでデポジット制リユースカップを導入した。活動の広がりとともに、食器の遠距離輸送や輸送費コストという新たな問題が生じたことから、事業の広域ネットワーク化を図るために、平成17年に「リユース食器ふうネット」を開始する。加入団体を募り、ノウハウを提供して事業所の設立を支援している。平成19年度「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」環境大臣賞受賞、平成20年「男女共同参画社会づくり女性のチャレンジ賞特別部門賞(環境)」(内閣府)受賞。

■国際交流はなのき会(愛知県)

〔団体の概要〕

愛知県が、昭和 54 年から開始した「国際交流女性海外派遣事業」の第 1 回修了生 7 名が帰国後に結成した。会員は、平成 21 年 3 月現在、107 名。「はなのき」は愛知県の県木。平成 21 年度で 30 周年を迎えた。

20 年間に渡り実施された派遣事業は、平成 10 年まで中止となった。平成 17 年度からは、派遣事業修了生以外にも、会の目的に賛同とともに活動していく意思のある人や、会のセミナーの受講経験のある人、会または同等のスタディツアーハーの参加経験のある人は、入会資格が得られる開かれた会となっている。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

国立女性教育会館が平成 19 年度より実施している国際協力機構（JICA）委託事業「国別研修ナイジェリア」にて、ナイジェリア研修生が愛知県に視察に訪れた際に、交流会を主催した。また、会の国内版スタディツアーハーとして、平成 20 年度「女性のエンパワーメント国際フォーラム」に参加した。

会長の生田さんは、平成 6 年に県が行う女性の人材養成事業の一環として、国立女性教育会館に初めて訪れ、研修（2 泊 3 日）を受けている。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

会員の資質向上を図り、国際理解を深め社会貢献するために、国際理解のための研修会や、在日外国人との交流および支援、海外研修(スタディツアーハー)、ホームステイ・ホームビジットの受け入れ、国内外の各種団体との交流、会報の発行等の活動を行っている。

全体での活動の他、5 つの地域別(尾張・名古屋・知多・西三河・東三河)のブロック活動、および 5 つの部活動別(マルチメディア・環境問題・世界の料理・国際交流・日本伝統文化)に分かれた活動も行っている。

派遣事業は中止されたが、過去20回海外に派遣されたネットワークの蓄積をもとに、独自のプログラムを開発し、平成16年度より、タイ、韓国、ドイツ、インド、ネパール、アメリカへのスタディツアーハーを主催している。平成21年度は、16名でワシントン・ニューヨークを訪れ、ベアテ・シロタ・ゴードン氏との会談や高齢者施設の視察、家庭裁判所での法廷傍聴等を盛り込むツアーを実施した。スタディツアーハーからの帰国後は、毎回、報告会を実施している。

男女共同参画を、国際的かつグローバルな視点で啓発・推進するため、「Think globally, Act locally」をテーマに活動している。

■NPO 法人さんかくナビ(岡山県)

〔団体の概要〕

NPO 法人さんかくナビは、男女共同参画社会、特に女性の自立と自立のための支援をめざして、平成 16 年 6 月に発足した。現在は、DV 被害者支援に重点をおき、民間シェルターの運営や DV に関する相談業務、DV 根絶に向けた啓発事業等を行っている。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

理事長の貝原さんは、昭和 63 年に発足した、男女共同参画を推進する女性団体「岡山女性フォーラム」に、平成元年に加わった。この団体のメンバーとして、「女性学講座」や「女性学・ジェンダー研究フォーラム」(平成 12 年は「女性学・ジェンダー研究国際フォーラム」)で、ワークショップを実施した。その後、事業への参加を通してできた全国の女性とのつながりを、女性の政治参画に関するキャンペーンや、男女共同参画条例策定に向けた活動等、全国規模の活動の展開に活かした。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

理事長の貝原さんは、「岡山女性フォーラム」での活動を経て、女性の人権の中でも特に DV の問題に活動を絞り、女性の政治参画のための活動を行った際につながりのできた女性議員らと一緒に「DV 防止サポートシステムをつなぐ会・岡山」を結成し、被害者支援の地域のしくみづくり等の活動を始めた。

その後、「NPO 法人さんかくナビ」を発足させ、民間シェルターの運営や DV 被害者の女性と子どもへのアドボケイト(権利擁護)等のサポート活動、休日電話相談、啓発活動等を行っている。

活動にあたっては、行政や専門家、関連機関との連携をとり、幅広く充実した事業を展開している。県とは、一時保護の委託契約や、DV 休日電話相談事業、DV 被害者サポートコーディネート事業の受託の他、シェルターの運営への補助金を受ける等、連携をとっている。

また、現在、NPO 法人全国女性シェルターネットから受託し、DV 家庭で育った子どもの学習支援調査研究事業等を実施している。この事業では、岡山大学の関係者を通して大学生の協力を得ており、小中学生の自宅(または別の場所)を訪問し、学習支援を行っている。

「デート DV 防止プロジェクト・おかやま」事務局や、「DV 防止サポートシステムをつなぐ会・岡山」等の他団体の運営協力や、「備前県民局・デート DV 防止キャンペーン」「美作県民局・DV のないまちづくり実行委員会」のメンバーとしても主体的に活動している。

内閣府男女共同参画局「女性のチャレンジ賞特別部門賞 安心して暮らせる地域づくり」受賞。

■岡山子育てネットワーク研究会(岡山県)

〔団体の概要〕

平成 16 年度に実施した「子育てネットワーク研究交流協議会」の際に、県内で実行委員会をつくって事業実施を行ったことによって、ネットワークの活動が始まった。ネットワークは、ひろば関係者、NPO 法人、大学教員、行政職員等、さまざまな関係者からなる。ネットワーク活動は、当初、「子どもたちの環境を考える ひこうせん」が事務局となって活動し、平成 20 年には別組織の「岡山子育てネットワーク研究会」となった。

〔国立女性教育会館とのかかわり〕

「岡山子育てネットワーク研究会」代表世話人の赤迫さんは、「すべての子どもと大人がともに育ちあう環境づくりをめざす」ことを目的として、平成 13 年に、「子どもたちの環境を考える ひこうせん」の活動を開始し、平成 16 年に NPO 法人化した。活動を通して、地域のネットワーク形成の必要性を感じていたところ、子育て支援者のネットワークをテーマとした平成 15 年度「子育てネットワーク研究交流協議会」が福岡で開催されることを知り、参加した。岡山県でも関係者のつながりを築いていきたいという思いから、平成 16 年度には、岡山県で実行委員会をつくり、国立女性教育会館と共に「子育てネットワーク研究交流協議会」を実施した。

〔団体の社会活動および学習と活動のネットワーク〕

岡山県内の子育て支援者のリーダーどうしのつながりがない時期に会館の事業を行い、これをきっかけにネットワークが形成され、現在にいたるまで継続的にネットワークが広がり、深まっている。

平成 16 年度の交流集会実施後も、毎年異なる機関と共に開催して、交流集会を実施している(平成 17 年 岡山県、平成 18 年 財団法人こども未来財団、平成 19 年 独立行政法人福祉医療機構、平成 20・21 年 岡山県立大学)。

学習の形式は、活動の振り返りや関係者のニーズに応じて変化している。現在は、年 1 回の集会的なものと、月 1 回の会員制の勉強会を実施している。会員は約 90 名いるが、勉強会の参加は自由で、勉強会の都度に入会者がいたりと、開かれたネットワークとなっている。

「子どもたちの環境を考える ひこうせん」は、平成 19 年に築 100 年の古民家に『ふれあい交流拠点「くるみの森」』を開き、月～木曜日は備前市の委託事業「わくわくる一む」、土曜日は「くるみひろば」を行っている。平成 18 年「あしたのまち・くらしづくり活動賞」子育て支援部門・内閣総理大臣賞受賞、平成 19 年岡山県教育関係功労賞、平成 21 年「未来を築く子育てプロジェクト」未来大賞・内閣特命担当大臣（少子化対策）賞受賞。

赤迫さんは、大学教員らと「地域子育て支援者力量向上のための研修プログラム開発研究会」も行っており、地域の子育て支援とあわせて、支援者の力量形成にも力を入れている。また、ネットワークの重要性をとても意識しており、さまざまな地域のつながり、ひろばに来る母親たちのつながり等も生まれている。

3. 女性ネットワーク支援の課題(アンケート調査の自由記述)

1) 自治体を対象としたアンケート調査

＜意識醸成、人材育成・発掘＞

* 複数の分類項目に含まれる記述は、いずれかの項目に分類した。

人材の育成
様々な分野における活動に、男女共同参画の視点が希薄である
団体が加入するようなネットワークは緩やかなものであるため、組織力、団結力に乏しくネットワーク組織全体としての意識の醸成をどのように図ってよいかということ
課題に対する理解、認識が、団体会員の一部に留まっており、末端まで浸透していない。また、認識度合いも団体間で差がある。
婦人会を母体とする女性団体への支援は、地域活動における性別役割分担を助長してしまう面がある
多様な主体が、それぞれの活動に「男女共同参画の視点」を位置づけて取り組むための意識啓発
課題解決に必要なノウハウを持つ団体等の発掘とネットワークの構築
仕事とボランティアの意識の違いを埋め、事業への取り組み姿勢をどう改善できるか
団体の人材育成
課題や目的に対する共通認識を相互に持つこと
人材育成の観点に立って、団体・グループが活動していく上での情報提供、活動の場へうまく繋いでいくこと
男女共同参画推進を目的とした実践的なグループ活動をめざす人材が少ない
人材の発掘とリーダーの育成
活動を継続させるための人材や資金の確保
関係団体が共通の課題として認識し、連携して取り組むことが必要であるが、地域の抱える課題は様々なものがあり、意識にもバラツキがあること
男女共同参画の分野で活動する団体・グループ・NPO が現在少ないため、その育成が課題となっている
地方社会においては、今でも女性が社会活動に参加するには、時間的制約が大きいと思われる
各団体により男女共同参画推進の取り組みに温度差があること
構成員の活動意欲を向上させていく支援が必要であると思われる
コーディネートできるリーダーの存在がないこと
団体・グループ、NPO やネットワーク組織内での指導者の養成を推進すること
団体のスキルアップへの支援
グループ間の共通項が少ないとこと
女性が参画する団体以前に女性リーダーなど活動できる人材が少ない
男女平等の視点を持った地域で活動できる人材の育成、活動する場の提供

＜高齢化、固定化、次世代の参画・育成＞

従来の方法では女性団体だけのネットワークに留まり、広がりを見せない
後継者の育成
地域婦人団体協議会においては、会員の高齢化や会員数が減少している。都道府県レベルの組織が、他団体と連携するなど、活動の活性化を図れるようにしあげをつくるなどネットワーク型の支援へと移行していくことが必要かと考えている
団体の会員の高齢化が進み、新たな人材の加入が滞り、組織の弱体化が進んでいる。また、新規の団体の登録も少なく、実践的な活動へのネットワークを形成するに至っていない
団体・グループのメンバーの高齢化
会員の減少や高齢化が課題である。各単位団体ごとの活動は充実した状態で維持されているが、県の協議会としての事業展開が少しずつ困難になってきているようである
団体メンバーの固定化
新しい会員を増やす必要がある
団体の高齢化と会員減少による弱体化
交流会のメンバーが固定され、新規団体が参入しにくい雰囲気がある
組織の充実、強化。新陳代謝が図れず、メンバーが固定してしまう

団体内の世代交代が進まないため、所属人数が減少傾向にある

会員の高齢化、会員数の減少

市婦人会加盟地区の減少にともなう、加入者(会員)の減少

若い世代の指導者の育成

組織の高齢化(4件)

会員の減少に歯止めをかける支援方法

団体・NPOの構成メンバーの高齢化

活動主体に若年層の参画が少ない

＜行政との連携・協働、関係のもち方、支援の仕方＞

各構成団体の意見の相違などにより、女性団体連合会の運営に支障が出た際の調整

有効な支援策の検討、支援効果の研究

より一層の連携による課題や情報の共有

熱意は各団体ともあるので、その熱意をどのような方向で生かしてもらうかのパイプ役になることが必要であろうと思う。予算・人員削減の折、どのような支援をするのかテーマや期限を絞ることも必要であろうと思う

市民のアイデアや主体性を生かしつつ、男女共同参画推進や国際交流推進といった面での行政としての当市の役割を果たしていくこと

課題解決型の実践的活動に向けて、団体が自立し、自治体等と対等な立場になることが必要であると考えられるため、現在、県が担っている事務局機能の団体への移行が課題となっている

連携・協働・共催等における連絡調整、意思疎通、事務分担など

個々の活動をどうやって結びつけていくかが課題(講演会や研修会への積極的な参加の呼びかけなど)

どこまで市が介入すべきか、また活動の補助をどの程度まで行えばいいかという点

公平性

団体の自主性と行政の施策との整合性をいかに図るか

市民団体と行政が対等なパートナーとして、それぞれの責任を自覚し、地域の課題へ取り組んでいくための相互の役割分担のあり方

連携・協働・助成のあり方

団体、グループ、NPOやネットワーク組織と協働するにあたり、マネジメント人材や資金不足で運営が不安定な団体には支援を行いにくい点

団体が支援してほしいと思う内容と行政ができることに違いがあること

団体・グループ等の自立、地域の理解

ネットワーク内には活動基盤が確立されておらず、人材不足などの理由から課題解決のための活動まで至らない団体もあるため、そのような団体の自主性を損なわないよう過剰とならないような支援をどのような形で行っていくかということ

行政の支援に対する依存意識が高くなり、自主性、自立性が希薄になる。団体から活動資金援助を求められる

協働による事業が多く、行政と団体との役割分担が不明確になる傾向がある

女性団体等の育成を含め、今後どのように連携、協働していくかが課題となっている

各団体、グループなどと行政が対等なパートナーとして連携し、取り組む体制づくり

団体の組織内での情報共有に時間がかかり、一部の人しか分からず状態で共同事業を進めていくことへの不安

団体・グループ・ネットワーク組織等の自主性を阻害しないように協働すること

＜団体間のネットワーク形成・強化＞

活動内容が違う団体間のネットワーク形成や情報交換の場の持ち方

組織の充実、強化

団体間での連携が図りにくい

広域に渡るネットワーク組織や団体の組織化自体が困難

個々の活動を行うのが精一杯で、ネットワーク化に向けた体制(事務局など)づくりが困難

団体、グループ等により取り組みに温度差があり、ネットワーク組織になりづらい

活動分野が多様であるため、連携協働のしくみづくりが難しい

<団体等の現状・課題把握>

地域で、行政と関わりを持たずに独自で活動している団体の把握が困難
団体やネットワーク組織の抱える問題や支援を受ける上でのニーズ把握
各ネットワーク、団体の課題等の実態把握が難しい
区では、現在女性が参画する地域のネットワーク、団体等についての把握をしておらず、今後、団体など把握のための調査、連携、協働等、検討していきたい
地域や地域の人々の課題を把握するため、市町村などとのさらなる連携、協力体制の確立
団体等の情報収集
団体等の把握方法の検討
県の女性関連施設が地域で活動するグループの活動や交流の拠点となり、地域の課題解決に向けた実践的活動の提供を行っていくことが重要だと考えるが、現状では県内で活動する団体をすべて把握し、連携できている状態ではない

<課題解決型活動の活性化>

現在、活動の場の提供や補助金の交付により支援を行っているが、それぞれの団体の中での活動にとどまつておらず、地域活動など実践的な活動になかなか繋がっていかない
活動を実現させるためのスキルアップ

<資金>

地域啓発活動の活性化に伴い増加する経費と補助金の枠内の予算配分とのバランス
活動にあたって必要となる経費に係る財源の確保が課題となる
現在は県として財政的支援が難しいこと
活動資金の確保
まずはモデル事業を立ち上げて、と考えるが、県財政が厳しいため、事業予算の確保ができない
予算の事情により活動の支援が困難
活動資金は会員の私費でまかなっているため、今後の継続的な活動のために財政的な支援ができないかが課題である
組織運営の財政面での支援
活動経費
グループづくりのきっかけとなる長期実践的講座を実施するには人材・予算の確保が必要
予算がない(3件)

<行政職員の資質向上、人員・支援体制>

中心となって支援する人材
行政のフォローアップ体制の充実
団体の規模や内容・意識がさまざまであるため、それぞれの団体の状況に応じた十分な支援方策ができない
県連合婦人会に対しては、補助金の交付による支援は行っているが、実践的活動に対する支援までは行っていない
当課では、実際に団体等に対する支援は行っていない
効率を重視した指定管理制度により、中間支援団体の余力が限られる
現在は支援するような体制となっていない
支援体制の整備(特に人的体制)
地域の課題などを把握、解決する為の行政としての体制づくり
合併に伴う組織再編による組織のあり方の見直し

2) 女性関連施設を対象としたアンケート調査

＜意識醸成、人材育成・発掘＞

* 複数の分類項目に含まれる記述は、いずれかの項目に分類した。

団体・グループ、ネットワーク組織の支援の課題より、むしろ実践的活動を行う団体が十分に育成されていないことが課題である
人材の発掘と活用
一般会員の意識をいかに高めるか
団体等は温度差があり、共通理解を図るためにには具体的な事業を持ち、準備のための会合を定期的に開催するなどしていかないと、連携を図っていきにくい
婦人会を母体とする女性団体を支援することは、地域における女性役割を助長する側面もあり、難しい
女性によって構成される団体・グループは多いが、少なくとも男女共同参画の推進を目的とするものは市内に3つと少ないうえ、他の施設で活動しているため、ネットワーク化や支援が難しい(他分野の地域課題解決型サークルも当館には少なく、支援等については主に公民館で取り組んでいる)
関係するグループが同じ方向に問題意識を持つまでに至っていないため、ネットワーク化がまだ難しい段階である
団体の人材育成
人材育成
会合に出席していただけない方への意識づけと浸透
活動団体の育成
自主・自立の団体に育成するのに時間がかかる
意識啓発が浸透していない(男女ともに)(総論、育成のための各論になると進まない)
団体は独自活動があり、男女共同参画へ力を注ぐのに温度差がある
地域における女性リーダーやネットワーク組織の中心となる団体・グループの育成
共有できる共通の課題が複数の団体のものとなっていないため
人材発掘と育成
組織がサークル的なものにとどまっているため、特に支援を必要としていない
男女共同参画を推進する団体が少ない
地域の課題解決のために活動できるグループ自体が育っていないこと
そのような団体・グループが少ない
団体、グループの育成
そういった女性団体がない
ネットワークづくりまで団体間の意識が高くない

＜高齢化・固定化、次世代の参画・育成＞

団体、グループ、ネットワークの自主性を阻害しないように協働すること、後継者の育成
ネットワーク組織のメンバーの高齢化が進み、また様々な問題から活動が停滞している。どのように活動を支援していくべき模索中である。一方で、起業や農業分野で少しずつではあるが、女性たちのグループが形成されつつある。継続して支援していきたい
団体グループのメンバーの高齢化、固定化
支援団体構成員の高齢化
会員が減少してきており、高齢化してきた
次世代育成
組織へ新しい人や若い人を増やしていく、スムーズな世代交代が図られるようにしていただきたい
団体、グループ加入者の高齢化
登録団体のネットワークを強化し充実を図ることが、逆に登録団体数の減少につながってきた
若年層の参加が少ない
若い世代の指導者の育成
組織全体の高齢化
団体の会員の高齢化が進み、新たな人材の加入が滞り、組織の弱体化が進んでいる。また新規の団体登録も少なく、実践的な活動へのネットワークを形成するに至っていない
年齢層の固定化、縦断した活動がしにくい

既存の団体・グループの活動は高齢などにより停滞している
活動メンバーや指導的役割を担う人材が固定化しつつあり、地域に向けての広がりが乏しい
従来から活動している団体も、活動のマンネリ化、構成員の高齢化により活発な活動となっていない現状がある
支援・連携する団体・グループの固定化。メンバーも高齢化し、なかなか新しい人材やグループが育っていない

＜施設との連携・協働、支援の仕方＞

それぞれ自立している団体を結びつける必要性、援助・助成する場合の公平性
その団体への支援を通して、他団体や他地域にも共通するヒントを提供したい
各団体との連携を図り、ネットワークを組織して構築していくこと
連携のコーディネートや実践的な活動を展開できる体制等の構築
指導ではなく支援するという視点を常に持つ。団体・グループを支援するのではなく、その活動によって地域にもたらす成果を支援するということを忘れない
どのように事業を展開し、支援していったらいいのか、支援側としてはつきりとつかめていない
民間と行政の役割分担のあり方について、限られた事業の中での支援方法について
個々の団体活動とネットワーク団体とも両立できるように配慮している
互いの信頼関係
団体内部で意見の相違による衝突などが起こった場合、行政がどの程度のところまで介入、方向付けを行うべきか
おもな当事者である企業との連携がなかなか取れない
自主運営を促進させること
団体の自主性を容認する範囲について
グループと、地域の方との参加で共催すること
宗教、政治等の思想にかたよらない公正な支援
団体の自主性と区の施策との整合性をいかに図るか
今後ネットワーク支援のあり方について検討したいと考えている
委員の交代(任期3年)により、新委員との意志共有が難しい
連携・連絡体制をいかに充実させるか
協働による事業が多く、行政と団体との役割分担が不明確になる傾向がある
活動している団体については市町村で支援しているので、県の男女共同参画センターとはやや距離感がある

＜団体間のネットワーク形成・強化＞

「学習相談」という形態で、グループ活動を支援しているが、グループが抱えている課題が多岐に渡っている
所属団体とのネットワークをつくるために、月1回の定例会を開催し、会報を出しているが、グループ活動の停滞は否めません。どのようにしたら会を活発にできるかが課題
ネットワーク組織の体制強化、他の団体やグループとの連携支援
中心となる組織がコーディネーターとしての役割をされることが必要と思う
地域づくり団体等、新たな団体とのネットワークづくりが今後の課題
個々の団体は、活動分野がそれぞれ違い、ネットワークを組織し、一つにまとめることは難しい
講座等の参加者のネットワーク作りはできているが、自発的な組織までにはなっていないこと
当センターの登録団体には定期的に団体交流会を実施し、横のつながりを促しているところであるが、交流会への参加が少ないのが現状である。原因として、グループ間の共通項が少ないことがあげられる
課題がそれぞれのため、うまくネットワーク組織にすることの難しさ、連携の手法が課題
ネットワーク自体の構築、運営が難しい
グループネットワークを組織できるように交流の場を持ってはいるが、参加人数が少なく、ネットワーク形成までは至らない
世代別でかかる地域課題が異なること
男女共同参画推進部門のみでは課題を解決できない。他部門の団体といかに円滑に連携できるかどうか
それぞれの団体の活動方針が異なり、ネットワーク化に至らない
団体等を組織し、立ち上げていく事が問題であり課題であると思われる

<団体等の現状・課題の把握>

ニーズ把握が難しいことと、支援として想定されるものが資金需要に集中されること
当センターが指示できるような内容を他の行政機関から受けている場合もあるので、そういう情報も不足している
県内ではネットワーク組織というよりは、それと同じ役割を果たすところが、一つの団体として組織化されているところもある。支援する上での問題は、県域なのでセンターに入ってくる情報がまだうまく入ってこない。またそういう情報を集約するシステムがなかなか機能しない。最終的には、人ととのつながりによるものが多い
先ず、市町村(自治体)がプラン策定を含め、地域課題を調査し、それにコストをつける事かと思う
現状把握
子育て、高齢者介護支援などを活動分野として取り組んでいるグループが当女性センターに活動登録し、活動の拠点としている。ネットワーク組織としての活動までは把握していない
個々のグループの活動内容まで把握していない
団体等の情報収集

<課題解決型活動の活性化>

男女共同参画を推進するために、行政が推進委員を育成したが、地域で活動するためのバックアップがなく、活動が弱まっていく傾向にある
県域のネットワークとして女性団体連絡協議会が組織されているが、団体によって活動目的や求める支援に違いがあり、全体として活動が停滞気味である。方向性を共有したうえでの活性化が課題になっている
連携・協力の関係保持は従来からできている。しかし、問題解決型の実践的活動に向けての学習や話し合いに至っていない。各団体・グループとも目的に沿っての活動が多様化し多忙なことによる
現在のところ、活動拠点は行政で、行政からの働きかけによる活動となっているので、ネットワーク組織が主体的に活動を展開できるようになること
ネットワークを継続して、新たな取り組みにつなげていくことが困難である(その場限りの交流で終わってしまう)
センターに社会の課題解決型のグループが少ない
現在のネットワークはかなりゆるやかなものであり、課題を解決していくための実践的なネットワークとして共通の認識を持ったり、組織の改変は必要となってくると考える
課題解決型の実践的活動を行おうとする団体・グループの育成
地域の課題解決をテーマにしているグループ・団体が少ない。さらに、実践的な活動にまで踏み込もうという意識のあるところは、なお少ない。地域での活動は知人がおり、顔が見えるので、敬遠されがちなのでは

<資金>

当センターの予算・人員に余裕がない
人材、財政的に困難
ネットワークをつくるためには、中核となる組織の事務能力が大きい。継続的(少なくとも2-3年)な場所、お金、人の確保が必要と思われるが、予算がとれない現状が進んで、なかなか難しくなっているのが実情
経費面での支援
運営のための資金(財源)がない
具体的な活動展開には、財源確保が必要。財源を得られるだけになるまでの実績を積む間の支援について
予算の事情により、活動の支援が困難
活動経費の確保
予算(3件)

<施設職員の資質向上、人員・支援体制>

他の職務が多忙でネットワーク支援まで手が回らない
団体を支援するスキルが不足している
施設スタッフが短期間に異動したり、非常勤であるため、団体との継続した関係を持続できないこと。また、団体間の交流コーディネートできる人材がいないこと
人材不足
担当職員が短期で移動するため、知識・経験の習得が難しい

スタッフ不足、スタッフの経験不足があるし、どの分野でもできるわけではない

個々に活動している団体への支援の拡充、行政のフォローワー体制の充実

支援に要する専門知識を有する人材及び活動に要する財源の確保が難しい

行政との連携・協働

4. アンケート調査票(自治体および男女共同参画関連施設)

1) 自治体を対象としたアンケート調査の調査票

地域の課題解決に向けた女性のネットワークに関するアンケート調査

現在、地域における今後の男女共同参画推進にあたっては、知識習得や意識啓発が中心の取り組みから課題解決型の実践的活動中心の取り組み(第二ステージ)への移行が求められているところです(内閣府男女共同参画会議基本問題専門調査会「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」平成20年10月)。地域の多様な課題の解決に向けて、さまざまな人材や機関が地域の実情や課題に即したネットワークを形成し、連携・協働していくことが益々重要になると考えられます。

そこで国立女性教育会館では、地域の課題解決に向けた女性のネットワーク形成の現状について把握するため、標記アンケート調査を行うことにいたしました。貴課において把握することのできる女性が参画する地域のネットワークおよび各団体と国立女性教育会館との関わりについてお聞かせください。

【記入にあたってのご注意】

- ①貴自治体において、男女共同参画推進を担当する課の職員の方がご記入ください。なお、本アンケートは、教育委員会男女共同参画学習・女性教育担当課へもお送りしています。両方の課の情報を反映させて1部のみご返送いただいても構いません。貴自治体で共通して1部のみのご回答か、各自のご回答かを、最後部の連絡先記入欄にある□に✓をご記入ください。
- ②ご記入いただいた本アンケートは、同封いたしました当会館研究国際室宛封筒をお使いになり(切手貼付は不要)、平成21年8月28日(金)までにお送りくださいますようお願いします。
- ③お答えいただいたネットワーク組織や団体・グループ・NPO等について、後日、お尋ねさせていただくことがあります。最後部に連絡先のご記入をお願いいたします。
- ④ネットワーク組織や団体・グループ・NPOについての情報(問1・2・5)が無記入(該当なし)の場合でも、問3と問4の該当箇所をご回答の上、ご返答ください。
- ⑤問4・5については、地域の女性団体と国立女性教育会館との現在およびこれまでのつながりについてお答えください。お忙しい中お手数をおかけし大変恐れ入りますが、貴都道府県市区において把握できる情報のご提供のご協力をよろしくお願ひいたします。
- ⑥本アンケートでお答えになったネットワーク組織の構成団体リストがあればご同封いただきますようお願いいたします。また、団体・グループ・NPO等の参考資料がある場合や、枠内には記述できない場合等にも、関連する資料等をご同封いただければ幸いです。

【本件の担当・問い合わせ先】

独立行政法人 国立女性教育会館研究国際室 飯島・中野
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728
TEL: 0493-62-6437
FAX: 0493-62-9034
Eメール: iijima@nwec.jp

◆女性が参画する地域のネットワークについてお尋ねします。

問1 地域の課題解決に向けた実践的な活動を活発に行っている女性の団体・グループ・NPO のネットワーク組織がありましたら、それらの概要をご紹介ください。

また、それらのネットワーク組織の構成団体がわかる資料があればご同封ください。

(1)ネットワーク組織の名称 ^{*1}	(2)発足年	(3)団体数・およその人数	(4)活動の分野 ^{*2}	(5)活動の内容	(6)貴自治体との関わり ^{*3}	(7)国立女性教育会館とのつながり ^{*4}
					a.ある b.ない c.わからない	
					a.ある b.ない c.わからない	
					a.ある b.ない c.わからない	

【注】*1 ネットワーク組織：複数の団体・グループ・NPO をつなげるネットワーク組織であれば、どのような形態のものでもご記入ください。「〇〇協議会」「〇〇ネットワーク」のような固定されたものの他、ゆるやかなつながりも含みます。また、団体・グループ・NPO に男性が含まれていても構いません。

*2 活動の分野：男女共同参画推進、まちづくり、農業・商業・起業、子育て支援、環境、国際協力等、活動の主な分野をご記入ください。

*3 貴自治体との関わり：連携・協働、助成、活動の場の提供、その他の支援等の関わりがあれば、それらの内容をご記入ください。

*4 国立女性教育会館とのつながり：会館がこれまでに実施した交流・研修事業等への参加(ワークショップの提供や研修の事例報告を含む)、会館からの講師派遣・情報提供、事業の共催等のつながりの有無について、あてはまるものを○で囲んでください。

問2 複数の団体・グループ・NPO によるネットワーク組織を形成していない場合でも、地域の課題解決に貢献している先進的あるいは特色のある女性が参画する団体・グループ・NPO がありましたら、概要をご紹介ください。また、それら団体・グループ・NPO の概要がわかる資料等がありましたらご同封ください。

(1)団体・グループ・NPO の名称	(2)発足年	(3)およその人数	(4)活動の分野 ^{*2}	(5)活動の内容	(6)貴自治体との関わり ^{*3}	(7)国立女性教育会館とのつながり ^{*4}
					a.ある b.ない c.わからない	
					a.ある b.ない c.わからない	
					a.ある b.ない c.わからない	

問3 課題解決型の実践的活動に向けて、団体・グループ・NPO やネットワーク組織を支援する上での問題・課題は何ですか？

◆地域の女性団体と国立女性教育会館との現在およびこれまでのつながりについてお尋ねします。

問4 貴自治体において、自治体が支援して地域の女性が国立女性教育会館の事業へ参加する派遣事業を行っていますか、または過去に行っていましたか？

- A. 現在行っている B. 行っていた C. 行ったことはない D.わからない

⇒A.現在も行っている または B.行っていた と答えた場合、

- ①事業実施の所管部局はどこですか()
 ②事業の実施はいつからいつまでですか(年度～ 年度)
 ③参加した国立女性教育会館の事業は何ですか(わかる範囲で事業名もご記入ください)
 a. 交流事業(事業名)
 b. 研修事業(事業名 :)
 c. その他()
 ④派遣事業に参加した女性たちは、地域でネットワークや団体・グループをつくりましたか？
 a. つくるて現在も活動している(団体・グループ名:)
 b. つくれたが現在は活動していない(団体・グループ名:)
 c. 把握していない
 d. その他()

問5 問1・2でお答えいただいた組織や団体・グループ・NPOも含めお尋ねします。国立女性教育会館が実施した事業に参加(左頁＊4参照)したことがきっかけとなって組織を結成したり、活動が充実した組織や団体・グループ・NPOがあれば、関わりの概要についてご記入ください。また、それらの組織や団体・グループ・NPOの概要がわかる資料等があればご同封ください。(発足年等、問1・2で既にご回答いただいた事柄については記入を省略していただいて構いません。)

(1)ネットワーク組織、団体・グループ・NPOの名称	(2)発足年	(3)参加した国立女性教育会館の事業(わかる範囲で事業名も)	(4)頻度 (平成〇～〇年にはほぼ毎年、平成〇年に1回等わかる範囲で)	(5)活動への影響 (複数〇可)	(6)貴自治体との関わり (複数〇可)
		a.交流事業 b.研修事業 c.その他		a.組織・団体の結成 b.活動内容の広がり c.連携・協働の広がり d.メンバーの増加 e.活動の質の向上 f.その他	a.連携・協働で事業を実施 b.活動の助成 c.活動の場の提供 d.メンバーが講座等に参加 e.その他
		a.交流事業 b.研修事業 c.その他		a.組織・団体の結成 b.活動内容の広がり c.連携・協働の広がり d.メンバーの増加 e.活動の質の向上 f.その他	a.連携・協働で事業を実施 b.活動の助成 c.活動の場の提供 d.メンバーが講座等に参加 e.その他
		a.交流事業 b.研修事業 c.その他		a.組織・団体の結成 b.活動内容の広がり c.連携・協働の広がり d.メンバーの増加 e.活動の質の向上 f.その他	a.連携・協働で事業を実施 b.活動の助成 c.活動の場の提供 d.メンバーが講座等に参加 e.その他

※ご連絡先をご記入ください。

都道府県市区 :	担当部局名 :
記入者名 :	電話番号 :
Eメールアドレス :	どちらかの□に✓をご記入ください <input type="checkbox"/> 教育委員会の女性教育担当課と共に1部のみ回答 <input type="checkbox"/> 教育委員会とは別に単独で回答
ご協力ありがとうございました。	

2) 女性関連施設を対象としたアンケート調査の調査票

裏面の回答用紙にご記入の上、FAXにてご回答ください⇒

「男女共同参画関連施設や団体等の喫緊の課題への取り組みに関するアンケート」へのご協力のお願い

男女共同参画関連施設 ご担当者様

当会館では、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題の解決に向けた調査研究を進めております。

つきましては、喫緊の課題に関わる下記テーマに関連した裏面の質問項目について、貴施設や地域団体の取り組み・活動の状況をご回答いただければ幸いです。調査結果は、地域で実施する事業に役立つ参考資料の作成等に活かさせていただきます。なお、お答えいただいた内容を調査の目的以外に使用することはありません。

裏面のアンケートに回答をご記入の上、平成21年8月7日(金)までにファックス(0493-62-9034)にてご返信ください。

ご多忙のところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

記

テーマ1 地域の課題解決に向けたネットワークの形成

地域における今後の男女共同参画推進にあたっては、知識習得や意識啓発が中心の取り組みから課題解決型の実践的活動中心の取り組み(第二ステージ)への移行が求められているところです*。地域の多様な課題の解決に向けて、多様な人材や機関が地域の実情や課題に即したネットワーク組織を形成し、連携・協働していくことが益々重要になると考えられます。貴施設において把握している地域のネットワークについてお聞かせください。

テーマ2 地域の国際化と男女共同参画

「地域の外国人との共生」、特に、配偶者からの暴力や人身取引等、女性に対する暴力の被害を受けた外国人に対する支援は、地域で男女共同参画を実現していく上での多様な課題の一つにあげられています。また、課題解決型の実践的な活動として、グローバルな視点を持ち、国際的な活動と連携することが重視されています*。

全国の男女共同参画関連施設に、昨年ご協力いただいたアンケート調査の回答結果からは、本テーマに沿った取り組みは未だ限られていることが明らかとなりました。人身取引問題への対応を含む地域の国際化に関する活動が、どのような団体との連携・協働とともに進められているのか、貴施設において把握している課題とともにお聞かせください。

*内閣府男女共同参画会議基本問題専門調査会「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について」平成20年10月

問い合わせ窓口

独立行政法人 国立女性教育会館

研究国際室 渡辺(miho@nwec.jp)・飯島(iijima@nwec.jp)

電話 0493-62-6437

ファックス 0493-62-9034

「男女共同参画関連施設や団体等の取り組みに関するアンケート」回答用紙 FAX 0493-62-9034

国立女性教育会館研究国際室(担当: 渡辺/飯島)宛

テーマ1 地域の課題解決のために形成された女性が参画するネットワークについておたずねします。

1. 女性の団体・グループのネットワーク組織が、地域の課題解決に向けた実践的な活動を活発に行っている事例について、それらの概要をご紹介ください。(該当するネットワーク組織がない場合にはテーマ1の3へお進みください。)

(1)ネットワーク組織の名称	(2)およそ の人数	(3)活動の分野	(4)活動の内容	(5)貴施設・自治体との関わり

【注】*ネットワーク組織: 複数の団体・グループをつなげるネットワーク組織であれば、どのような形態のものでも構いません。「○○協議会」

「○○ネットワーク」のような固定されたものの他、ゆるやかなつながりも含みます。また、団体・グループに男性が含まれていても構いません。

*活動の分野: 男女共同参画の推進、まちづくり、農業・商業・起業、子育て支援、環境、国際協力等、活動の主な分野をご記入ください。

*貴施設・自治体との関わり: 連携・協働・助成、活動の場の提供、その他の支援等の関わりがあれば、それらの内容をご記入ください。

*枠内には記述できない場合、参考資料がある場合等には、別紙を添付いただければ幸いです。

2. 上にご記入いただいた事例のうち、国立女性教育会館がこれまでに実施した事業に参加(研修・フォーラムへの参加、事例報告等)した経験のある女性(たち)が中心となって活動しているネットワーク組織がありますか? A. ある B. ない C. わからない

⇒A.あると答えた方、ネットワーク組織(あるいは団体・グループ)の名称と参加した事業名・実施年度をご記入ください。

(1)ネットワーク組織、団体・グループの名称

()

(2)国立女性教育会館の事業名・実施年度(わかる範囲で) ()

3. 課題解決型の実践的活動に向けて、団体・グループやネットワーク組織を支援する上での問題・課題は何ですか?

[]

テーマ2 外国籍女性やその子どもの共生、異文化理解、人身取引などの国際人権に関する講座・事業についておたずねします。

1. 貴施設において、20年度または21年度に上記テーマの事業を実施しましたか? もしくは、予定はありますか?

A. 実施した(する予定) → 実施年度()

→ 実施事業内容 (あてはまる内容すべてに○をつけてください)

- a. 国際結婚 b. 開発/途上国の実態理解 c. 人身取引 d. 外国籍女性に対する暴力 e. 語学講座
f. 国際文化交流 g. 相談事業 h. 性差別撤廃条約など国連の動き等 i. その他()

→ 実施方法 a. 講演会 b. 講座(ワークショップ) c. イベント・フェア d. パネル・ポスター展

B. 実施していない(する予定はない) (しない理由についてあてはまるものすべてに○をつけてください)

- a. 予算がない b. 計画にない c. ニーズがない d. 適当なプログラムがわからない
e. 他部局・他機関等()が実施している f. その他()

2. 貴施設は、国際的な団体やグループに利用されていますか? A. はい B. いいえ

⇒A.はいと答えた方、利用内容と団体について、下記の該当するものすべてに○をつけてください。

- (1) 利用内容 a. 相談事業 b. 施設の利用(会合の開催・語学講座・イベント)
(2) 利用団体 a. 地域の国際交流団体 b. NGO c. 学生グループ d. その他()

3. 地域の国際団体等との情報交換/事業実施での連携・協力等を行っていますか? A. はい B. いいえ

⇒A.はいと答えた方、連携している団体に○をつけ、その内容についてお答えください。

- a. 国際交流協会 b. NGO c. 地域の国際団体 d. 大学・学校等教育機関 e. その他()

→ 団体の名称・内容(連携の目的や入手している情報等)

[]

⇒B.いいえと答えた方はその理由をお書きください []

4. 今後このテーマに関した事業を行う際に、貴施設で活用したいと思うものすべてに○をつけてください。

- a. 教育・研修プログラム b. 講師情報 c. 人身取引等の最新情報 d. 教材や資料 e. 展示パネルの貸し出し
f. その他()

5. 現在地域でこのテーマに関して取り組む際に課題になっているのは、どのようなことですか?

[]

施設名 _____

記入者名 _____

連絡先(電話・e-mail) _____

☆ ご協力ありがとうございました。☆

5. ヒアリング票(女性団体)

地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究

【地域の課題解決に向けた女性のネットワーク形成】

インタビュー調査票

インタビュアー:	調査日時: 平成 年 月 日 時 分 ~ 時 分
場所:	
インタビュー先 (1) 団体名 (2) 代表者名 (3) ネットワーク組織名 (4) インタビューを受けた人(団体内での役割)	
団体概要 (1) 団体メンバーの数、体制、メンバーの属性(世代、職業)等 (2) 団体発足のきっかけ、時期、発足・活動に至る背景、発足時のメンバー等 (3) 活動の概要(分野等)	
1. 国立女性教育会館とのつながりおよび活動への影響	
(1) 国立女性教育会館との関わり <ul style="list-style-type: none">・団体やネットワーク組織の中で国立女性教育会館で学んだ経験がある人は何人で、どのような事業に参加しましたか<ol style="list-style-type: none">事業名(研修、交流集会、フェスティバル、フォーラム等)・参加年度等参加人数(インタビューを受けた代表者のみ参加、団体から・県から○名選考で参加等)頻度(○年～○年まで毎年等)参加の形態(参加者としての参加、ワークショップの提供者としての参加、研修の事例報告者としての参加等)今までに研修参加等以外で団体または代表者等と国立女性教育会館とのつながりはありますか、あればどのようなことですか<ol style="list-style-type: none">関係している人(団体側・会館側)つながりの内容(会館からの講師派遣・情報提供、委員として会館の運営に関わる、事業の共催等)	
(2) 研修等へ参加する前後の地域の行政担当等による支援 <ul style="list-style-type: none">・国立女性教育会館の研修等に参加する際に、地域の行政との関わりがありましたか(事前学習、ネットワークづくり、宿泊・旅費等費用の助成(一部・全部)、公募・参加の誘い等)・国立女性教育会館の研修等に参加した後に、地域の行政との関わりがありましたか(報告会、報告書の作成、ネットワークづくり等)	
(3) 国立女性教育会館との関わりから得られたもの <ul style="list-style-type: none">・国立女性教育会館の研修等に参加して得たことは、特に影響があったことはどのようなことですか(代表者や参加したメンバーの気づき、育成された能力・態度、情報、人間関係の資産等) [団体(およびキーパーソン)への影響]	

(4) 団体が行う社会参画活動

- ・どのような参画活動を行っていますか
P5 参照

(5) 社会参画活動と国立女性教育会館との関わりから得られたもの((3))とのつながりをどう捉えているか

- ・それら得たことをどのように団体が活動するための力量形成につなげ(役立て)、活動のどのような点に活かせたと思いますか(会館にとっての(アウトカム))【社会への影響】

2. 活動における地域での関連団体・機関等との連携

(1) 他機関・団体との連携

- 〔活動を行う上で、どのような活動・課題解決を行うため(時)に、どこの機関と、どのような関係を築いているか、連携をどのように活動に活かしているか等
常時形成(加盟)しているネットワーキング(あれば構成、団体数、体制、活動等の概要等)および目的によってつながる連携(ノットワーキング)等〕

(2) 行政等との連携・支援

- 〔自治体や社会教育施設等と、どのような活動・課題解決を行うため(時)に、どのような関係を築いているか、また、それら行政等の役割や関係をどう捉えているか〕

3. 学習活動の実態(国立女性教育会館との関わり以外)【知の循環型社会の構築】

(1) 地域の男女共同参画関連施設(その他の社会教育施設を含む)での学び

- ・地域の男女共同参画関連施設等(場合により生涯学習施設、公民館等も含む)や自治体主催の研修等に参加していますか、していればどのような内容・方法・頻度のものですか(あなたは? 団体では?)
 - 施設
 - 行政

 - 男女共同参画課
 - 他部署

(2) 団体、ネットワーク組織での学び

- ・活動にあたり、団体、ネットワーク組織のメンバー同士で学習会、報告会、活動の振り返り等を行っていますか、行っていればどのような趣旨・内容・方法・頻度のものですか
 - 団体内
 - ネットワーク組織内
- それらについて、行政や施設の支援、連携はありますか
国立女性教育会館で参加した研修等の報告や勉強会は行いましたか

(3) 社会参画活動と(1)(2)で得た学びとのつながりをどう捉えているか

- ・それら社会教育施設や団体での学びで得たこと(気づき、育成された能力・態度、情報、人間関係の資産等)をどのように団体が活動するための力量形成につなげ(役立て)、活動のどのような点に活かせただと思いますか

4. 活動の上の課題と工夫

(1) 活動の評価

- ・活動の評価は行っていますか、行っていればどのようなものですか(団体の年次評価、関係者からのアンケート等)、またどのような評価を得ていますか

(2)今までおよび現在の課題

- ・活動を行っていく上で主に課題となった／なっている事柄はどのようなことですか
〔「人の拠点」としてもっとも足りないこと、連携の課題等〕
- 団体としての課題
- 行政との連携に関わること
- 施設との連携に関わること

(3)障害や課題の乗り越え方、解決の方策、工夫

〔(2)のような課題をどのように乗り越えてきたか、乗り越えられていない場合はその要因、解決にはどのような(行政等の)支援が有効だったか等〕

(4)団体の活動を維持するコツ

- ・活動を継続し発展させていくために、何が重要と考えていますか。メンバー間の関係を築く／維持するコツがあればおきかせください(関係で重視していること、各メンバーの活動への関わり方の調整・役割分担の決め方等)

5. 今後に向けた展望・課題

(1)男女共同参画推進のための「人の拠点づくり」

- ・国立女性教育会館では、男女共同参画を進めていくためには「人の拠点づくり」が大切と捉えています。男女共同参画を進めていく上で、この「人の拠点づくり」をどのように考え、何が重要と考えますか、また、これから何をしようと思っていますか(例えは、連携、研修、人材育成…)

(2)地域の行政および男女共同参画関連施設に期待すること

〔男女共同参画推進のための「人の拠点づくり」を行っていく上で、行政および男女共同参画施設に期待すること〕

(3)国立女性教育会館に期待すること

- ・会館で行ってほしい研修や参加したい研修、必要な交流等があればおきかせください(内容・方法・条件等)
〔地域の女性たちが社会参画する力をつけ、参画を進めていく活動を継続していくために、会館の果たす役割は何か〕

平成 21 年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」

<ワーキンググループ>

大槻 奈巳 (聖心女子大学准教授)
松下 光恵 (静岡市女性会館館長)
飯島 紗理 (国立女性教育会館客員研究員)
堀内 康史 (国立女性教育会館客員研究員)
中野 洋恵 (国立女性教育会館研究国際室長、主任研究員)

平成 21 年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」報告書

地域における男女共同参画を推進する女性のネットワーク —ネットワークの形成と国立女性教育会館のかかわりを中心に—

発行 2010 (平成 22) 年 3 月
編集 独立行政法人国立女性教育会館
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728
TEL : 0493-62-6479 (研究国際室)
URL : <http://www.nwec.jp>
印刷 株式会社 石井印刷

